明治三十五年一月二十日發行（明治二十年十一月本會創立）

第三種郵便物認可（明治廿六年四月廿四日）　每月一回十五日發行　内務省許可（明治廿一年二月廿八日）

婦人衛生雜誌

第百四拾六號

私立大日本婦人衛生會

婦人衛生雜誌

第百四十六號　目次

二月例會通知

來二月一日（第一土曜日）午後正一時より晴雨に拘はらず本會例會を麴町區虎之門內東京女學館講堂に於て相開き候本月以降毎月三宅博士には本會のため家庭看護法（看病法大意）を講述せらるゝことに相成申候右看護法に要する器具器械等は可成家庭使用の器具を應用して講話せらるゝ由尙又左記の講演も有之候間萬障御繰合せ御知友御誘引御來會有之度候也

●開會時間　正一時勵行●衣服は勤めて御質素の事

家庭看護法　看病法大意　　醫學博士　三宅秀君

產科婦人科に關する講演　　產科婦人科專門　水原漸君

明治卅五年一月

私立大日本婦人衛生會

大日本婦人衛生會

設立趣意書

凡そ人として此世にありては徒に生けるの[illegible]
らずかならずや智識を開き人たるの本分を盡[illegible]

[illegible]

明治二十年十一月

首唱者總代

私立大日本婦人衛生會規則

（明治廿[illegible]年十[illegible]月改正）

●第一章 目的

第一條 本會の目的は汎く婦[illegible]

[illegible]

會費金は受領證を交付すべし遠隔の地方會員にして小爲替又は郵券にて納むるものは受領證送致として別に郵便料を添ふべし郵券送付は一割増（第卅三條　會費は東京府下に限り毎月集金人を出すべし地方會員は總て前金とし小爲替にて本會事務所へ送付すべし[illegible]あるべし
第卅四條　會員中若し本會の體面を汚し[illegible]者又は屢々會費を督促するも納付せざる者あるときは會長は評議員會の決議を經て除名す

若くは解散することあるべし
第卅五條　本規則は會長の意見又は會員二十名以上の賛成に依り總會の決議を經るに非ざれば之を更正することを得ず

東京市牛込區矢來町三番地
私立大日本婦人衞生會

●役員姓名

總裁　小松若宮依仁親王妃　周子殿下

會長　侯爵夫人　鍋島榮子

副會長　濱尾作子

（いろは順）

幹事　鳩山春子
仝　羽[illegible]子
仝　穗積歌子
仝　岡山[illegible]子
仝　高木かう子
仝　松平芳子
仝　三浦教子

評議員　石川さだ子
仝　濱田捨子
仝　仁禮壽賀子
仝　内[illegible]升子
仝　男爵夫人　内[illegible]部子
仝　四[illegible]子
仝　[illegible]富靜子
仝　男爵夫人　緒方悦子
仝　男爵夫人　川口直子
仝　加藤鈴子
仝　吉武[illegible]枝子
仝　子爵夫人　田中伊代子
仝　高[illegible]孝子
仝　井波貞子
仝　男爵夫人　南部[illegible]子
仝　中濱芳子
仝　岡山とし子
仝　山本多[illegible]子
仝　子爵夫人　松前[illegible]子
仝　子爵夫人　松井正子
仝　馬渡長子
仝　伯爵夫人　松平充子
仝　子爵夫人　秋元宗子
仝　三宅[illegible]子
仝　宮本[illegible]子
仝　宮下咲子

●支會　千葉、新潟、山形、[illegible]

本會特別賛成員

（[illegible]本會に於て[illegible]諸氏）

醫學博士　六[illegible]君
理學博士　[illegible]君
ドクトル　伊[illegible]君
地方視學官　色川[illegible]君
醫學士　伊東[illegible]君
ドクトル　飯盛[illegible]君
醫學博士　伊藤[illegible]君
理學博士　石川千代松君
日本赤十字社[illegible]　岩[illegible]君
新潟　池原[illegible]造君
同　池田[illegible]造君
前文部大臣　濱尾新君
醫學博士　濱田玄達君
法學博士　鳩山和夫君
東京　林[illegible]君
醫學博士　芳賀榮次郎君
衞生局長　長谷川泰君
新潟　長谷川[illegible]君

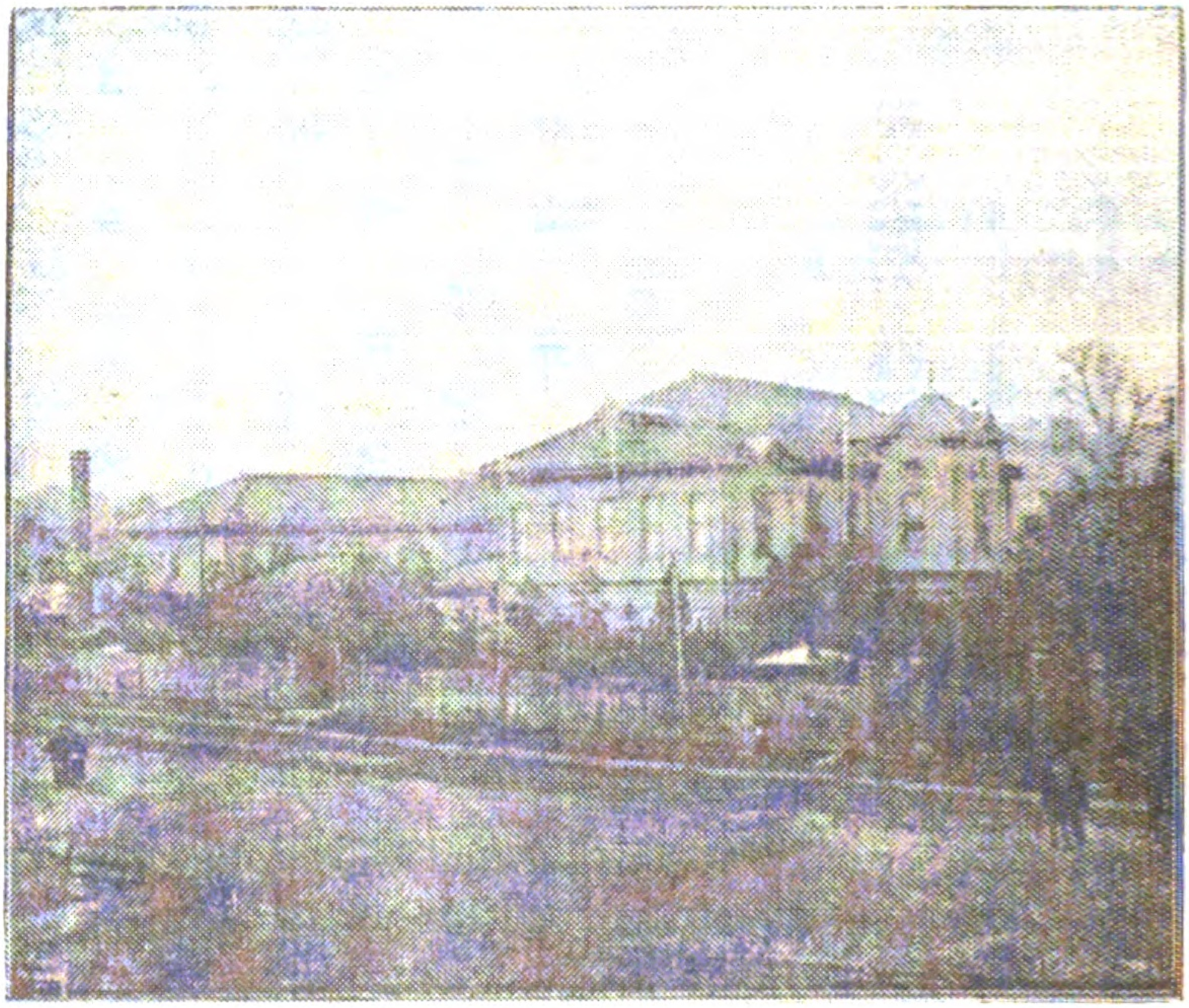
醫學士　林[illegible]雄君
醫學博士　緒方正規君
步兵少佐　堀内次三郎君
醫學士　土肥慶[illegible]君
醫學博士　岡田和一郎君
醫學博士　大澤謙二君
醫學博士　大西[illegible]君
醫學士　大澤岳太郎君
一等藥劑官　恩田重信君
醫學士　若杉喜三郎君
男爵　加藤弘之君
ドクトル　加藤照麿君
醫學士　賀古鶴所君
醫學博士　河本重次郎君
醫學博士　樫村清德君
醫學博士　片山國嘉君
醫學士　川上[illegible]君
ドクトル　金杉英五郎君
醫學士　笠原光興君
醫學博士　高橋順次郎君
ドクトル　高山紀齋君
醫學博士　高木兼寬君
法學博士　高木豐三君
醫學士　田代義德君
新潟　山代亮助君
男爵　高崎正風君
醫學士　竹中成志君
醫學士　高田耕安君
[illegible]　高橋五三郎君
醫學士　井波敬三君
醫學博士　高橋貞碩君
[illegible]　田[illegible]良純君
醫學博士　坪井次郎君

大日本[illegible]會幹事　辻新次君
理學博士　坪井正五郎君
中央衞生會長　長與專齋君
ドクトル　長與稱吉君
男爵　南部[illegible]男君
[illegible]　長井長義君
新潟　長井[illegible]君
醫學博士　中濱東一郎君
新潟　中村[illegible]君
醫學博士　村松[illegible]三郎君
醫學士　隈川宗雄君
醫學博士　栗本東明君
醫學博士　山田[illegible]君
大審院判事　馬屋原彰君
醫學士　山根正次君
醫學士　山川[illegible]君
醫學士　丸茂文良君
[illegible]　丸山[illegible]君
松山病院　松山棟庵君
ドクトル　小柴[illegible]君
[illegible]啞學校長　小西信八君
廣島　小泉[illegible]君
醫學士　吉川[illegible]君
東京　布施[illegible]君
慶應義塾[illegible]　後藤新平君
帝國大學教授　エ、ベルツ君
醫學士　甲野棐君
文部書記官　寺田勇吉君
子爵　秋元興朝君
前軍醫總監　足立寬君
ドクトル　新井[illegible]君
新潟　阿部[illegible]四郎君

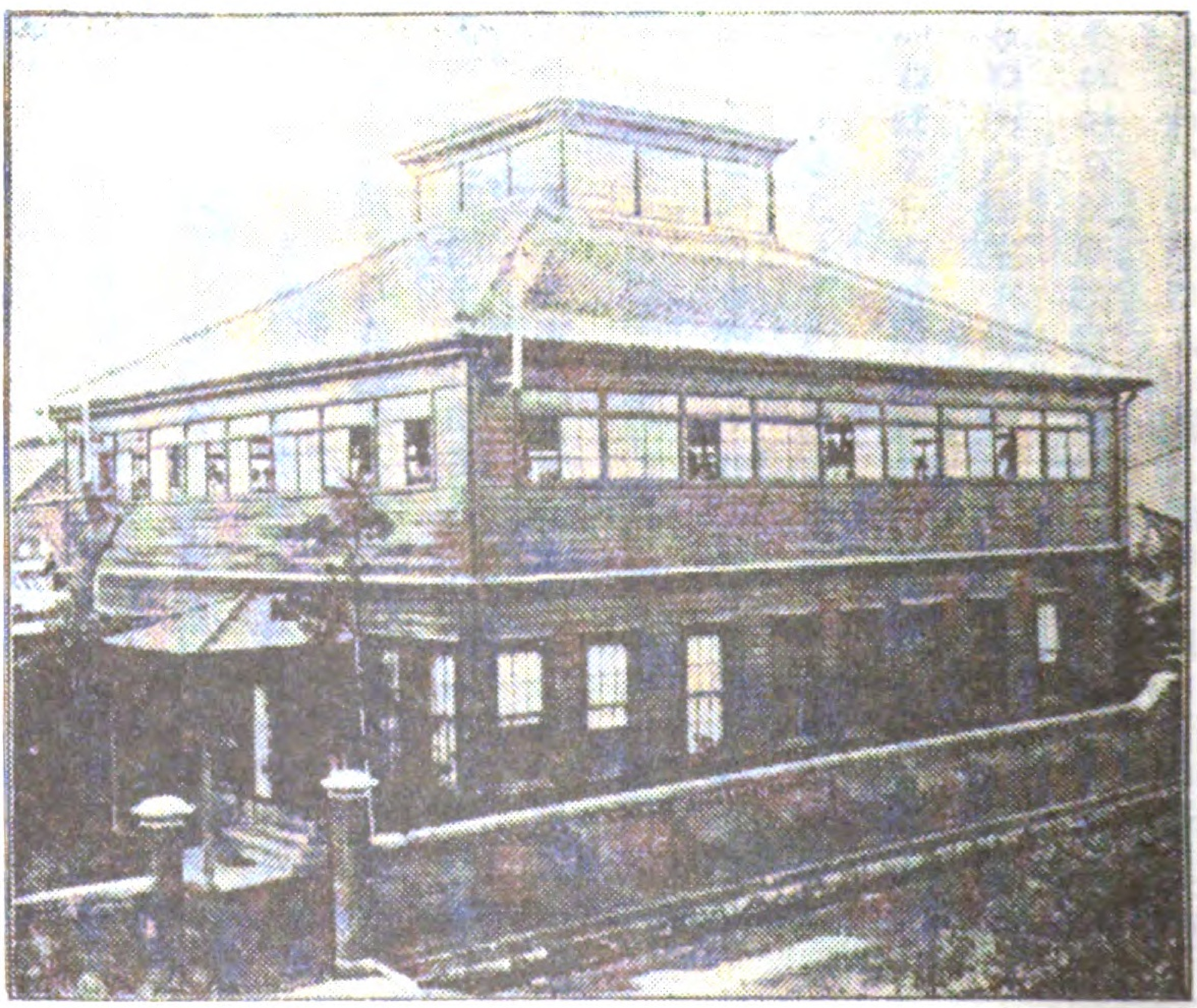
醫學博士　佐々木政吉君
醫學士　淺田[illegible]君
ドクトル　朝倉[illegible]君
ドクトル　朝山[illegible]君
醫學博士　佐藤三吉君
醫學士　櫻井郁二郎君
醫學士　佐藤[illegible]君
ドクトル　佐伯理一郎君
ドクトル　榊順次郎君
醫學士　榊保三郎君
醫學士　櫻井[illegible]君
醫學士　北村[illegible]君
ドクトル　北川乙次郎君
醫學士　木下正中君
醫學博士　北島[illegible]君
醫學博士　北里柴三郎君
醫學博士　三浦謹之助君
醫學博士　三浦守治君
小兒科專門　宮本[illegible]君
理學博士　[illegible]作[illegible]君
醫學博士　三島通良君
醫學士　三宅秀君
醫學士　三輪[illegible]君
新潟　水野[illegible]君
伯爵　土方久元君
醫學博士　島村俊一君
醫學士　弘田長君
ドクトル　須田[illegible]君
胃腸病院　關[illegible]君
醫學士　[illegible]川[illegible]君
醫學士　波多野[illegible]君
醫學博士　[illegible]君

（未完）

北里氏所管傳染病研究所



仝傳染病研究所講習室



講演

傳染病に就て (於本會)

醫學博士 北里柴三郎君述
佃速記事務所員速記

今日婦人衛生會の定會に於きまして皆樣の御出席の所で一場の御話を致しまするのは、私の光榮とする所であります、衛生のこと丶云ふものは中々一朝一夕に之を實行し、或は醫學上の理屈通りに行ふことは太層難いことでありまして、又さう云ふこと丶云ふものは面白いことでもありませず、中には隨分窮屈のこともせねばならんからして、中々一朝一夕に實行すると云ふことは難うございます、併し衛生の中でも公衆衛生と申しまして社會一般の衛生、譬へは上水を改良するとか下水を改良するとか溝渠を改修するとか、一般の人の頭に懸つて來る所の衛生の事、それから又所謂自己衛生、即各自日常行はねばならぬ所の衛生、此二つのものが何時でも並行して行かねばならぬ、所が其公衆衛生のことは大層金も掛りますることでありまする、それ故或は政府の事業にするとか何とか種々方法がございますけれども、個人衛生の方に至りましては、吾々が一家内で日常之を行ふことでございますからして、是れは其事に就て直接に關係を御持になり、其衛に當つて日常一家のことを遣られねばならぬ所の御婦人の手を煩はして實行するより他致し方がございませぬのであります、此個人衛生のことに就きましては實に御婦人方の盡力がなければ到底吾々の目的を達することは難いのであります。

今日は先づ私の專門として居る所の傳染病に就て御

話を致したいと考へますが、隨分問題が大きうございまして、中々一時間位で十分に盡す譯に參りませぬからして、ざつと大體に就て御話を致して置き、又他日機がございましたならば之を繼續致さうと思ひます、デ御存じの通り病氣の中で一番多くの人を一度に惱し一度に斃す所のものは何かと云ふと、傳染病が一番甚しいものであります、他の病氣でございますると少しづゝ徐々に發して來るとか、或は個人が病氣になりました時に際しても、國家衞生上から考へますれば一時に甚しく猖獗して遣らんでも宜い譯でございますけれども、傳染病に至りましては十分に豫防の法を講じませぬと、一時に…殊に未だ公衆衞生の十分に整はぬ所の國に於きましては、實に此傳染病は怖い所の病氣である、それでありますからして傳染病に就ては衞生に志す人は、十分に之を豫防し之を撲滅する所の方法を攻究致して居ります。

御存じの通り傳染病は、…目下日本政府で定めてある所の傳染病と云ふものは、所謂八種傳染病と申しまして、虎列剌、赤痢、腸窒扶斯、實扶垤里亞、天然痘、「ペスト」、猩紅熱、發疹窒扶斯、といふことになつて居ります、けれども其他に傳染病と云ふものは、學術の研究を積み學問の進むに伴ふて殖えて參るのでございますが、是迄醫學の進みませぬ時分には傳染病と云へば何も彼も皆同じやうに人が怖がつて居りましたけれども、醫學が進んで來て傳染病の病原をそれ〲研究致しますると云ふと悉く皆違ふのであつて、虎列剌の原因は虎列剌を起し、赤痢の原因は赤痢を起すと云ふことが分つて參り、隨て其違つて居る通り之を豫防し之を撲滅することとも、亦違はねばならぬと云ふことも分つて來たのてありますから、一國全體の者が擧つて醫師と相應

するやうにさへして行けば、之を撲滅することが出來るが、併し醫師ばかりの手では到底之は出來ませぬ、て是迄大層手を掛けて豫防せねばならぬと考へた所の傳染病も、或は是迄人の恐れて居る程手を掛けんでも、之を豫防することが出來ると云ふことが、追々分つて來ましたのでございますが、それを防ぐにはどう云ふことを一番に注意せねばならぬかと云ふに、傳染病毒の本體が人の身體に這入る時に、其處を豫防することを一番に考へねばならぬ、譬へば玆に天然痘が流行りました時如何に食物のことを騷いでも、譬へば天然痘が流行るから生の水を飲んではならぬとか、食物を注意せねばならぬとか云ふて、其方に向いて豫防致しましても天然痘の傳染を豫防することは出來ませぬ、それは何故なれば天然痘と云ふものは御存じの通り、口から飲食物と一緒に人の身體に這入る譯のものではありませぬ、それは矢張呼吸器の方から這入つて病氣になりますものでありますから、如何に飲食物に注意したと云ふても之を防ぐことは出來ませぬ、それが、又是等の病氣に反しまして、虎列刺、赤痢或は膓窒扶斯の如きものは、決して他の所より這入るべきものでない、虎列刺の病毒や赤痢の病毒は塵と一緒に濕つて居りますものを、呼吸器より肺の中に吸ひ込みましたからと云ふて傳染するものではない、又身體の中に傷がありましても其傷から虎列刺や赤痢の病毒が這入つては來られない、虎列刺、赤痢、膓窒扶斯と云ふものは、皆飲食物即ち水や食物と一緒に混つて胃の中に這入つて、さうして胃の少し弱い人でありまするとそれが胃の方から膓に這入ります、デ虎列刺、赤痢、膓窒扶斯を豫防するに如何に空氣を淸潔にしたと云ふても、決して是等の傳染病を豫防することは出來ない、是等のものを豫防す

るには上水の改良或は下水の改良或は食物に注意をすると云ふことをせねばならぬ、さう云ふ風でございまして皆銘々に人の身體に這入る道は違つて居ります。

それで吾々醫師の方で傳染病が人の身體に這入る所の道を三通りに分けて居る、第一には消食器の方、即ち口から胃の中を通つて腸の中に這入つて大層な害をする病毒、第二には呼吸器の方、即ち氣管及肺の中に這入るものである、それから第三には傷から這入る所のもの、身體の何處かに傷をしますと其傷口から病毒が這入る、凡そ此三つに分けてあります、それで第一に此消食器の方から這入つて來るものは今申上げた通りに虎列剌、腸窒扶斯、赤痢と云ふ、此三つのものが吾々人間に來る所の主なるものであります、呼吸器の方から這入る所のものは、天然痘それから實扶垤利亞、俗に肺病と云ふ所の肺結核、斯ふ云ふものが呼吸器の方から這入るものであります、亦傷から這入るものはどう云ふものと云へば、「ペスト」の如きものが主に傷から這入り込んで來る、それから破傷風、是はさう餘計にある病氣ではありませぬが時々傷をして起る所のもの、斯う云ふものが傷から這入つて來る、傳染病が人の身體に這入る所の道を分けて言へば先づ大體以上のやうな譯のものであります、併し「ペスト」の如きものは獨り傷口からのみならず、或は呼吸器の方から這入りまして所謂肺「ペスト」と云ふものを起すこともありますから此病毒に於ては唯一通りの道はかりでなく、二樣三樣にして人の身體に這入ると云ふ譯になつて居ります。

併し今日ではさう云ふ病毒の本體‥‥傳染病の病毒が分つて參りまして、人の身體に這入る所の道筋も何の病毒はどう云ふ風にして這入ると云ふことが

分つて居りますからして、隨つて豫防することも其道筋に就てすれば十分に豫防することが出來ます、デ如何なる傳染病毒でも注意してさへ居れば、是が豫防の出來得ぬ病毒はありませぬから、吾々が學理上で十分に之を研究して銘々に考へて居りますれば、「ペスト」が流行して來やうが虎列剌が流行して來やうが何にも些しも恐るゝことはない、併し一度不養生のことをして其這入る所の道を開いて置けば、皆遠慮なく人の身體に這入つて來る、それ故今日吾々が衞生と云ふものを攻究せねばならぬことが、益々必要になつて來る譯であります、デ種々と御話致したふございますが、先づ今日は主に肺病のことに就て御話を致しませうと思ひます、他の傳染病のことに就ても皆樣に御話し致したいことが澤山ございますが、是れは追々御都合の宜い時に罷り出て申上くることに致しましせう。

デ此肺病と云ふものは……通例俗に肺病と云ふのは醫師の方で言ふ所の肺結核、肺癆と云ふ所の病氣である、是は以前皆遺傳病として居つた、それでありますからして誰某の家は肺病の血統があると斯ふ云ふて居つた、さう云ふ風に遺傳病としてありましたから其系統の家には必す肺病が起るやうに皆考へて居る、丁度癩病と同じことであの家には癩病の系統があると斯ふ見做して居れば、血統の正しき所の人は殆ど其一家とは婚禮もしない位に忌み嫌ふやうに肺病も遺傳病としてあつた、所が追々と醫學の進んで來るに從つて之を研究して見ますると、肺病が……肺病と申すと實は醫師の方では少し言葉が穩當ではありませんけれども、皆樣が通例御稱へ習になつて居られますからして、私も其俗稱に從つて肺病と云ふて御話を致します、即ち肺結核のことてございます、……デ其肺病と云ふものは決して遺

傳病でない、是は一種の傳染病であると云ふことが分つて來た、それで先刻申上げました所の傳染病中醫師の方では急性傳染病、慢性傳染病と別けてあつて、急に來る傳染病即ち虎列剌とか「ペスト」とか赤痢とか云ふやうなものを急性傳染病とし此肺病とか癩病とか云ふものを慢性の傳染病と今日は稱へて居る、これは極く徐々に人の身躰に這入り込んで徐々に身躰を荒らす所の傳染病であるからである、それで何故肺病を傳染病としたかと云ふに、肺病を起す所の一種の所謂細菌と云ふものがございまして、殊に肺病患者の痰の中に其細菌がございまして、……それは大概五百倍以上の顯微鏡で見ますると、一種の細菌が肺病患者の痰の中に居ることが分る、……其細菌のみを取り出してさうして他の動物に植えて見ますると、其動物が同じく人間の通り肺病を起す、さう云ふことを獨逸の有名なるコッホと云ふ人が見出しました以來と云ふものは……固より其以前、極く昔耶蘇紀元前にも既に肺病は傳染病ではあるまいかと云ふことを有名なるヒポクラテスと云ふ人も説を立てゝ居りましたが、兎に角此物が肺病の原因である、此物を以て他に移せば他の健康の者も肺病になると云ふことはコッホの發明でありまして其結核菌と云ふものが肺病の原因であると分つて參りました以來今日に至つては醫學社會誰あつて之を疑ふ者はないのであります、そこで初めて肺病と云ふものは確かに慢性の傳染病と云ふことが分つて來ました、所が此肺病と云ふものはどうして人に傳染かと云へば、是は前にも一寸申上た通り虎列剌や何かと違ひまして呼吸器の方から這入つて來る病氣である、其原因は今申上た通り、肺病人の痰の中に一種の結核菌と云ふものがありまして、病人が痰を吐き出します其中には細菌が何万何億と云ふ程這

入て居りますから、其痰が少し乾きまして、さうして塵と一緒になつて、少し風があるとか或は斯う云ふ室の中て過つて肺病の病人が痰を吐いてあると、それが少し乾くに從つて塵と一緒になつて飛んて居ります、さうすると自然と人が吸入する譯になる、さうしまして肺病に感ずるのが一番主なる原因であります、虎列剌の病毒などは乾かしてしまへば直ぐに死んでしまうが、肺病の病毒は少し位乾いても、塵と一緒に空中に飛ぶやうになつても、未だ生て居る、それてありますからして誠に劔呑のものである、即ち主に肺病患者の吐く痰の中にある所のものが外に飛び散り、さうしてそれが爲に漸々と多くの人が肺病に罹つて來る譯である、デ此肺病に罹つて肺の結核…結核と云ふのは獨り肺のみてはありませぬ、矢張結核でも、腸の結核其他種々のものがあつて、今、日本では極く少なふございますが歐羅巴、亞米利加などには狼瘡と云ふ皮膚に出る所の結核がある、それが皮膚に出た時には狼瘡と稱へ、肺に來た時には肺結核と稱へますが原因は皆同じものである、…其恐るへき結核病に罹つて死ぬる所の人數がどれ位あるかと云へば、日本では未だ肺病に就ての統計が十分取れて居りませぬから能く分りませぬけれども、歐羅巴や亞米利加邊の統計表で見ますると、丁度全世界で死ぬる所の人の七分の一は皆結核病であります、例へば七万の人が死ぬると其中の一万人だけは皆結核病の爲めであつて、後の六万人だけが他の種々な傳染病や其他の病氣で死ぬと云ふ譯で、其位に肺病と云ふものは世界を荒す所の病氣であります、さうして前にも申上た通りに極く慢性に來る所の病氣でありますから、人が是迄餘り氣に介して居らない、又一には所謂血統を引くと云ふやうな考へを抱いて居りましたからして、餘り人

が…虎列剌、「ペスト」と云ふやうのものになると一國の者が大騒ぎをして豫防し撲滅すると云ふ有樣でありますけれども、肺病が知らず識らずの中に國民を害して居りまするのに人が是迄さう騒がなかつた、随つて病毒と云ふものは遠慮なくずん〳〵蔓延つて、其結果全世界の死亡數の七分の一を占めて居るといふやうな譯になつた、今日から見ますると此國民の殊に若い人の發達を妨げて居るものは各種の病氣の中で肺病程甚しいものはありませぬ既に皆樣も御承知の通りに日本でも素人の方までが此頃肺病が殖えて來たといふことを言はるゝやうになりましたが、現に殖えて來て居るに違ひない以前は是程ではありませんでした、獨り日本のみならず他國でも是程ではなかつたのであります、所が漸々と交通の機關が備はつて來るとか何とか云ふ樣に、他の文明の利器が進んで來るに随つて此肺病が漸々と殖えて來て、今日では日本でも能く調べて見まするると、死亡數の七分の一は肺結核で占めて居ることは之は殆ど間違はあるまいと考へます、其證據には、少し顔色が悪いとか或は肥らないとか、なんとか云ふ少年の人等を診察して見ますると云ふと、多くは結核病に罹つて居ると云ふやうな譯でありますから、今日此國民の元氣を減して行く病氣の中では他にはさう恐るゝものはありませぬけれども、肺病程怖いものはありませぬ、それでありますから苟も衛生に志す者は皆同心協力して此病氣に向つて戰はねばならぬ、此肺病をどうぞして防ぎ止むることが出來ますれば、後來國民の躰力を發達させて國の爲めに益することになるのであるから、衛生上で是程大なる仕事はあるまいと思ひます、是を今日のやうに捨てゝ置きますれば國民は益々肺病の爲に疲弊してしまふ、之は單り日本のみならず全世界皆さうであ

る、それてありますからして歐羅巴ては先年肺結核病豫防會と云ふものを起しまして、さうして或は獨逸の伯林で開き或は伊太利で開き或は倫敦で開くと云ふやうな風で、順次に殆ど毎年のやうに其會を開いて撲滅の方法を講じて居ります、デ我日本も其仲間入りをしました……仲間入りも他國のことでありませぬからして、即ち我邦の肺病に就ても撲滅の方法を十分に講ぜねばならぬことてありますから、……之にしましても單り此醫師ばかりの手で能くすることは出來ませぬ、デ今日の肺病を十分に豫防し十分に撲滅するのには賢明なる所の政府即ち政府の當局者にわかつた人の居るのと、それと熟練なる所の醫師、それと能くさう云ふことを理解する所の人民即ち利發なる人民、此三つの者が揃はなければ肺病を撲滅することが出來ぬと云ふことは歐羅巴の大學者達が皆言つて居るのでありますが全く其通りであります、是は如何に醫師ばかりがキャンキャン言つても無駄です、醫師が肺病の怖いことを言出したのは今から數十年前であつて、其時から肺病は此樣に怖いものだと云ふことを言ひ出しましたけれども、政府でも一向意を留めない亦人民もさう思つて居なかつた譯でありますから、それで知らず識らずの間に今日のやうに蔓延した譯であります、此三つの者が揃つて同心協力して之を撲滅することになれば之は決して難いことてはない、扨それをするにはどうするかと云へば、即ち此病氣は御存じの通り貧民ばかりではない、隨分貴顯の家或は富豪の家にもありますけれども多くは矢張貧民の部落に多い、それてありますからして金持の家に肺病人があるとか云へば醫師の云ふ通りに攝生法も出來ますけれども貧乏人の部落に肺病の患者があつて攝生をやらうとしても資力が及ばぬ為に出來ませぬから、

之は一つ十分に保護して、治療所を設けて療養をするとか、或は肺病患者を一所に集めて、さうして其所で養つて行くとか、何とか方法を立てねばならぬ、是は歐羅巴でも慈善家の人々等が大金を拋つて一の慈善病院と云ふやうなものを立てゝ、肺病患者を收容して治療をしてやると云ふやうなことが今日大層に盛んになつて來た、それで又此肺病と云ふものは是迄癒らぬ所の病氣と皆思つて居る、併し肺病と云ふものは癒らぬ病氣ではない、宜しく適當なる療治をすれば必ず癒る所の病氣であると言つて間違のないものである、併しそれには時期がある即ち肺病の起つた極く初めに其療治をせねばならぬ、それは單り肺病のみならず總て他の病氣でも皆同じことで、初め病氣の起つた時早く氣が付て醫師に見せてさうして適當なる療治を受ければどの病氣でもそんなに重くならんで濟むものである、殊に此肺病は今日の學問の進歩では極く初めに見付出して熟練なる醫師の手に掛ければ必ず癒ると云ふことは、之は歐羅巴の一般の學者の輿論となつて居る、現に治療して癒つた所の人と云ふ者は澤山あります、それでありますけれどもいつでも所謂手後れと云ふことが原となつて、折角治療の出來る所の病氣殊に容易く療治の出來る所の肺病も治療が出來ないやうになる、さう云ふことはどう云ふ者に一番多いかと云へば貧民に一番多い、肺病も御存じの通り醫師が見て稍く肺病と判斷の出來る位の時分には病人には感ずるものでない、只咳嗽が少しあるとか或は熱が少しある位のことで、今日の職業に追はれて居る人は業を休む譯に行きませぬ、必ず推して吾が業を執るのである、さうしますると知らず識らずの中に漸く々重くなつて來て遂には如何なる名醫が療治しても手に合はないやうの事になる、それがいつでも貧民

の肺病を手後れにする譯でありまず、一人の病人を手後れさせるすると其病人の吐き出す病毒が多量のものでありますから、其の爲に何十人何百人と云ふ他の患者を拵へる譯になります、それ故に極く初まりに速く醫師の診斷を受けて治療をし藥を用ひねばならぬから、今日貧民の肺病に罹つた人を治療するにはどうしても慈善的の病院とか治療所とか云ふものを拵へて其所に集めて治療をするより他はない、それをするには矢張皆樣方の御協力を得て政府でも無論之を保護し又一般の慈善家も寄り集つてさう云ふ病院のやうなものを拵へ此肺病を防ぎたいものと考へます、殊に此肺病の極く初期には所謂滋養療法と申しまして、身体の榮養を善くしまして適當なる所の藥を飲ませ初期の中に病氣に打勝つてしまうやうにさへすれば、必ず治療の出來ると云ふことは今日一般の醫學社會の輿論となつて居る譯であります、これから今少し日常此肺病患者に接する所の人の御注意になるべきことを御話しやうと思ひます。

今申上げました通りに肺病と云ふものはそんなに怖がるには及ばぬ、併し健康の人が肺病人に接するには一定の注意をしなければならぬ、其注意と云ふものは先づどうしますかと云へば、今申上げたやうに痰を注意すると云ふことが最も必要であります、それで一家に肺病人があつたならば其病人に能くその利害を言ひ聞けて納得させ、さうして痰と云ふものは決して他に吐き出してはいけない、自分一人の不幸のみならず他の人もそれが爲に不幸に陷ると云ふことを言つて聞かせますれば、少し理解力のある患者であれば其事の分らぬ筈はありませぬ、それで痰は一定の痰壺に吐かせまして、其痰を一定の方法て消毒しまするすると痰の中にある細菌は死んでしまい

ますからして、先つ痰壺の中へ痰を吐かせる、其消毒の法は別段難かしいことはない、それから口を拭く手拭と云ふやうなものも別々にして置く、手に痰が付たならば其手は直ぐ石炭酸水で洗ふとかすれば宜いが、……又痰壺に痰が凡そ半分も溜つたならば、其中に洗濯曹達を一握み入れ、グラ〳〵と沸騰した所の湯を一杯注いで置きさへすれば、其湯の冷むる時には結核菌は死んで仕舞つて居る、さう云ふことを極く注意してやらねばならぬ、それと健康の人が肺病人と一緒になつて居る時には、決して餘り側へ近寄るとはならぬ、醫師及看護婦は仕方はありませんけれども、其れ以外の人であれば無要に求めて傍へ寄ると云ふとは、注意して避けねばならぬ、何故かと云へば只今申上げた通り痰の中には澤山の肺病の病毒がありますから、單り痰のみならず病人の唾をした所の唾の中には矢張病毒が這入つて居る、所が是迄の實驗に依りますると凡そ三尺以上離れて居れば、唾をしても其飛汁が決して三尺以上は飛んで來るものでないと云ふことが實驗上分つて居る、それで肺病人の家に見舞にでも行くとか、又は肺病人が家にあつた時分には、必ず三尺以上の距離の所で應接や何かをすると云ふことは是亦必要のことである、併し看病するとか云ふ人などはさうは行きませぬが、成るべく看病婦を雇ふことが出來るなれば、看病婦を雇つて其看病に任せて、健康なる他の素人の方は餘り傍に接すると云ふことはなさらぬ方が宜い、大層不人情のやうでありますけれども、衞生上から言ひますれば決して不人情ではない、吾々が傳染病を豫防するには、多少其位のことは忍ばねばならぬことは往々あることであります、甚だしきに至つては、例へば「ペスト」などの流行する時分には一家の交通遮斷をせねばならぬと云ふや

うな事もありますから、是は據ろない、一人でも健康の人をして、其病氣に感ぜぬやうにすると云ふことは是は大層必要の話であります、それから夜具とか蒲團とか、又は着物とか其他手拭のやうなものとか、兎に角病人の躰に直接に接して病毒のありさうな物は、必ず一旦消毒、……沸騰湯の中に漬けて洗濯した物でなければ、他の健康の人が之を着ると云ふやうのことをしてはいけませぬ、殊に肺病人の着て居る所の着物や何かは、二三日置きには必ず一度沸騰湯に漬けて洗濯をし、其新らしい洗濯をした所の着物に取替へるやうに致し、鼻拭のやうなものでも何でも清潔にして、其細菌を殺すことが大層必要であります。

それから日常一家内のことは餘り人の注意しない事ではあるが、大に注意をせねばならぬのは、市中から買ふ所の小楊枝又は箸の如きもの、斯う云ふものは是迄醫師も餘り素人の方に注意をせず、まして素人の人は一向注意をなさらずに、市中から買つて來れば、それを直ぐに使ふと云ふやうなことになつて居る、併し歐羅巴などの小楊枝でございますれば、機械で拵へますからさう汚なく手垢も付て居りませぬが、日本の小楊枝は御存じの通り一つ〳〵に削つて居る、所が小楊枝を拵へる所の者は何う云ふ者であるかと云ふと、それは結核患者も黴毒患者もある甚だしきに至つては癩病患者も拵へる、さうして集まつた所のものを吾々は知らず識らず口の中に入れて齒を堀りなどして居る、所が先刻も申上げた通りに結核の病毒と云ふものは、乾いたと云ふて急に死するものでないから、結核患者が小楊枝を拵へたとして見れば、固より結核患者であれば手にも結核菌が着いて居るから、其人の拵へたものを口の中に入れると自然に傳染する、さうして置いて自分の家に

は血統もない、それから又結核病の人と交通したこともない、どう云ふ譯であらうと云つて醫師の所に聞きに行くものが澤山ある、醫師が聞いて見てもどうも分らぬ、私が今申上げた小楊枝のみが必ずしも媒介になるのではありませぬが、是れも媒介の一となるべきものでありますから、斯う云ふことにも注意せねばなりませぬ、箸の如きものも同じ事である、されば それをどうすれば宜いかと云へば、小楊枝や箸のやうな物を御買になつたら、一遍必ず小い鍋にでも入れて沸騰するまで湯で御煮なさい、さうして大概沸騰してから半時間も經て居れば、確かに病毒は何の病毒でも死んでしまう、さうした上で乾かして初めて使ふと云ふやうな事にするのも、是も一家の個人衛生上で殊に此肺病に對して、他から傳染を防ぐのには最も適當の事である、これは是迄餘り醫師も言はず人も氣が付かずに居りましたけれども、今日のやうに肺病が多くなれば金も掛らず手數も掛らずして豫防の出來ることであるから、皆樣が御注意なさつて豫防法を十分にされんことを希望致します、今の小楊枝の如きものも煮るとか何とか大層面倒臭いやうな事でありますが、ナニ、小楊枝を煮る位の事は譯のない話でありますからして、其邊のことは十分に御實行あるやうに致したいと思ひます。

それから日常一家内の中で乳母を雇ひまする事である、これは母親の乳が出ない時は牛乳で育てればよいけれども、小兒が牛乳を呑まぬから乳母を雇ふ所が其乳母を雇いまするにも多少其乳の撿査とか何とか云ふやうなことは、隨分是迄遣つて居りますが、其乳母に少しも肺病の氣の無いかと云ふやうなことを、醫師に頼んで診察して貰ふと云ふことは是迄行はれて居ない、啻に乳母を雇ふに就てのみに限らず

下女下男を雇ひ入るゝにもさうである、肺病とか癩病とか其他黴毒とか、總て他に傳染する所の病氣に向つて有無を十分に撿査することは大層必要であります、殊に肺病の有無を撿査することは甚だ必要の事である、殊に下女を雇ふには成たけ其邊の事に御注意があつて、少しでも顔色が惡いとか少し怪しいやうな者は、餘程御考あらんことを希望致します、でどうしても其下女でなければならぬと云ふやうな塲合には、十分に其出入の醫師に健康診斷を御させになつて、確かに是は結核病に罹つて居らない、或は他の傳染病にも罹つて居らないと云ふことになつてから、初めて雇入れると云ふやうな事は、是は一般にと云ふ譯には參りませぬが、中等以上の家で下女下男を雇入るゝ時には其邊の注意も必要であります、さうしませぬと知らず識らずの間に極く健康であつた家が、一の乳母一の下女下男の爲に、一家に

肺病の患者を惹起すとか他の傳染病に罹かるものが出來るとか云ふやうな不幸に陷つた例は是迄隨分ある話であります、けれども今迄割合に人がそれ程注意をして居らなかつたから只今御話申上げましたのでありますが、殊に茲に御注意を申上げるのは此の如きことは御婦人の任務として一家を御治めになる以上には、最も御留意あらんことを希望致します、さう云ふ御注意が漸々と進んで行くと、知らず識らずの間に此結核病……肺病を一方で豫防し撲滅する事の手助けになることは分りきつた話である、其他總ての食物を成べく一度熱を透す事は勿論のことで、必ず一遍熱を透したものを食べると云ふことは大層必要であります、今日では牛の結核菌は人間の細菌と云ふものとは違つて居る、人間の結核は牛に傳染せぬ、隨つて牛の結核も人間には傳染るまいと云ふやうな話もありますけれども、是は未だ今少

し研究しませぬと、皆様に是は斯うでございますからして別に牛乳の如きものは消毒して、即ち煮て御飲りなさらんでも宜いと云ふことを申すことは出來ませぬから、矢張牛乳のやうなものは一度煮てから飲まねばならぬと云ふことは當り前の話である」それと同じことで茶です、茶のやうなものも之を機械で製造する所のものばかりになると、餘程宜しふございますけれども、御存じの通り日本の茶と云ふものは隨分不潔の手で製造するものがある、之も先刻の小楊枝の話と同じことで、若し肺病の人が是を焙じました時分に、未だ温度の高い時分に之を捏ますのは大概大丈夫でありますけれども、少し温度が冷めて來る時分に、矢張肺病人が、ゴホ／＼言つて茶をいぢくりますれば、矢張其茶の中に肺病の原因となる結核菌が這入り込んで居りますから、それを日本風で少しく高尚に致しますと、煮へた湯を態々冷して微温湯にしてそれで茶を入れて呑む習慣があります、斯う云ふことは衛生上から言へば甚だ間違つて居る、殊に結核病を防ぐとか其他傳染病を防ぐ方から言ひますると、多くの人が番茶を飲む前に必ず火上で焙じてそれを飲むと云ふ習慣は、衛生上から言ひますれば大に適當なる方法であります、さう云ふやうな譯でありまして是迄の御注意よりは尚少しく御注意を加へられて、一家の日常有らゆる所の事に御氣を留めらるれば、皆様の御力で知らず識らずの中に肺病を豫防することは、大層効能のある事と考へます、私などは他より來た手紙を開封するにも注意して居ります則ち手紙の上は封の所は決して開けませぬ毎も下たの糊り附けの所を破りて下たより手紙を引き出して見ます何故なれば多くの人は手紙を封ずる時には唾液にて濕めして封します然るに若し肺病、癩病、黴毒などに罹つた患者が其唾液に

て封した手紙なれば其封内に病毒が附着して居る恐れがありますから成る丈ヶ其れを傳染させぬ樣に注意することが肝要であります又た伯林邊りでは此頃斯う云ふ警察令を出したのです、麵包、菓子、ア丶云ふやうな物で再びそれを沸騰させるとか、或は熱して食ふことをしないとか云ふ食物は……即ち直接に市中から買ふて來る所の物は、之を賣る所の商人が手で麵包をいじることはならぬ、麵包を燒いたなれば竈から出す時には、必ず箸とか何とかそれに相當した所のもので挾み出し、決して手を觸る丶ことはならぬ、菓子屋も菓子を拵へたならば必ず手を觸れずに箸で挾んで出すとか何とかして、さうして店頭に並べて置くにしても、必ず硝子の覆物をして置き決して蠅が止るとか何とかしてはならぬ、人に賣る時にも直接に商人がそれを手掴にして袋などに入れて賣る事はならぬ、必ず箸或は「ホーク」で取つてさうして入れ物に入れねばならぬ、若しそれに背いた者は違警罪に處すとか何とか云ふ事で、それ程迄も嚴しく言つて居る、それがどう云ふ譯でさう云ふかと云へば、主なる原因は肺病其他の傳染病を豫防する爲めである、それで先刻申上げた通りのことで、若し麵包を賣り菓子を賣る所の者が肺病に罹つて居る所の人であれば、其人の不潔の手を以て菓子を掴んで賣りますれば、麵包にも肺病の毒が付き菓子にも肺病の毒が付く、隨つてそれを食います所の人、殊に菓子を食べます所の小供には結核病の中でも腸結核と云ふものが殊に多くございますから、此飲食物から小供の腸結核を起すと云ふ虞れがある、デありますけれども日本では未だそれ程迄喧ましく云つて居りませぬ、警察の方でもそれ程喧ましくして居りませぬ、併し吾々がそれだけ危險のことを知つたなれば、われ〱政府でそれを言はないか

らと云つて安心は出來ぬことてありますから各自の家で麪包を買つて來たなれば焦すまて炒らんでも、金網の上で一度焙つてさへしまへば、肺病の病毒は殺されてしまう譯てありますから、さう云ふやうにして…他から取り寄せた食物で直接に食はねばならぬ所の物は、出來る限りは一旦さう云ふ風にして、醫師の方で所謂殺菌して、病毒を殺して口の中に入れると云ふやうにするのが大層必要てあります。

此肺病と同じ所の、極く似寄つた所の病氣は癩病であります、只目で見まする所は、固より肺病と癩病とは違いますけれども、醫師の方で病氣の原因から見まするど、肺病の原因となるべき細菌も、癩病の原因も極く似て居る所の種類のものであります、又傳染する所の模樣も能く似て居ります、ア御存じの通り歐羅巴ては癩病と云ふものは非常に人が嫌つて居りますから、癩病に罹れば必ず何處か一つ所に集めてしまつて、決して他の健康の人と交通をさせぬと云ふ制度を採りました以來歐羅巴には癩病と云ふものは殆ど跡を絕つて居りました、併し諾威とか何とか云ふ海岸邊には多少殘つて居りました、所が此頃になつて、東洋と交通が盛んになつて來ましてより歐羅巴にも癩病が這入り込んで來ました、歐羅巴人は非常に恐れを抱いて注意をし出して、一人でも癩病患者があれば直ぐに一定の場所に移して、他の健康の人と交通をさせぬと云ふやうになつて居る、然るに我日本國の有樣はどうかと申しますると、癩病の血統を持つて居ると云ふ所の家が、先日の調べに依りますると何百万軒とかある、それから今現に癩病に罹つて居る者が四万人以上もあると云ふが、此四万人と云ふ數は實に間違つて居る、之を本當に調べますれば中々四萬や五萬ではござい

ませぬ、全國では十萬以上もあると云ふことは間違はない、それ故文明國の人は非常に之に怖れて、一人でも病人があれば直ぐにそれを他に移して、健康の人と交通をさせぬと云ふ位に恐れを懐いて居る、日本でも以前は癩病は肺病よりも殊に甚しく血統を引くと云ふことを云ふて、恐れて居りましたけれども、今日學問の進歩に從つて癩病も一種の傳染病である、肺病よりはまだ慢性に來る所の傳染病と極つて來た、然るに其文明國の人が恐るゝ所の癩病患者を、我邦ではどうして居るかと云ふに街を勝手に歩かして置くのみならず、銘々に職業を持つて即ち食物を商賣にする者もあり、又皆樣の口に入れる所の楊子、箸のやうなものを削り或は車を挽いて居る、東京市中でこそ稀に見掛けますけれども、地方に行きますれば到る處に癩病人を見ると云ふ有樣である、歐羅巴人が日本に來て衞生上一番いやで目に着くのは癩病だが、どうか日本でも癩病の始末を今少し氣を付けて呉れたら宜からうと云ふことを申します、私の知つて居る所の歐羅巴や亞米利加の醫師が來ますると、いつでも一番先きに此節ではどうか少しは取締がついたかと言ふやうなことを言はれる實に耻かしい次第であります、けれども是はどうも歐羅巴などのやうに少い所の病人でございますれは始末が仕宜うございますけれども、我邦のやうに斯う多くなつては、なか〳〵之れを始末する事は難い、併し是は衞生に注意する人の決して忘れてはならぬ所の事で、どうかして此癩病の患者を處置し、即ち患者が安心して治療を受け、安心して一所に集まると云ふやうなことにすることも今日大に必要のことゝ考へます、政府でもさう云ふ考へを抱いて居らるゝだらうと思ひますが、吾々衞生に志す者は卒先して、此事をどうか一つ肺病を豫防すると同樣に

遣りたいものと考へます、ア癩病も今申上げる通り傳染する、其傳染するはどうしてするかと云へば、御婦人方の前で少し汚ない話でございますけれども、癩病に罹つた所の病人は、いつでも鼻の中に其病毒が餘計に這入つて居る、鼻液を調べて見ると必ず鼻液の中に澤山の病毒がある、恰度肺病患者の痰の中に病毒があるやうに、鼻汁の中に澤山病毒が這入つて居る、それを始終癩患者は外に振り撒く、それでいつでも癩病に感ずるのは、其患者の外に出した鼻汁を知らず識らずの中に、どうかした拍子に他の健康の人の手に付くとか、或は食物と一緒に口に這入るとかして感ずるのが、今日の研究の結果一番甚だしいと云ふことが分つて來ました、又癩病患者の手足に潰瘍のあるものは、其人が穿いた手袋又は足袋には固より履物にも、癩病の細菌が附着いて居ります、實にさう云ふ危險な病毒で是非之を防がねばならぬのに、我邦では之を遠慮なく振り撒かして居ると云ふやうな譯でありますから誠に此衛生上恐るべきものであります、それで前にも申上た通り急性の傳染病で虎列剌とか「ペスト」とか云ふやうなものは、是は一度發生しますと一般の人民も騒ぎまするし、人民が騒がぬ中に政府が大恐慌を起して、虎列剌が流行するとか「ペスト」が流行すると云ふ時には、いつでも平生出し吝みをする大藏省でも遠慮なく金を出して呉れる「サア持つて行け」と云ふ風に遣つて呉れます、以前神戸大坂に「ペスト」が流行つた時、隨分金も餘計に使ひましたけれども他の國に無い手際で打消してしまいました、香港とか或は伊太利とか西班牙とか云ふ所、それから印度の孟買邊りにも「ペスト」が這入り込んで居りますが、其模樣は何うかと云へば今日迄三四年經つても撲滅するこ とが出來ない、所が日本ではあれだけの騒ぎをやつ

て隨分世の中の人を驚かせはしましたけれども、其結果今日では「ペスト」と云ふものは日本で撲滅したと言つて差支ない、それで何の位病人があつたかと云へば、大坂、神戸、其他處々の少しづゝの患者を合せまして三百かそこらの患者で濟んだ、之は他國で決して出來ることでない、此點に於ては我傳染病豫防の策と云ふものは、他國に向つて隨分誇るべき價値があると思ひます、と云ふものはどう云ふ譯であるかと云ふに、政府が金を吝まぬでどん／＼遣らせたからである、然るに目の前で怖くない所の病氣で、さうして其實際は知らず識らずの間に我國民の元氣をまるで喪失する所の肺結核とか癩病とか云ふものに向つては、なか／＼政府でも急に遣つて呉れませぬから、吾々衞生に志すもの殊に此當私立婦人衞生會の御方々が、どうぞ此事に就て一つ十分に世の中を御誘導なすつて下されたいと思ひます、呉々も此の如き怖いものがあつて、其結果は遂に我邦の少年有爲の人をして志を遂げしむることが出來ぬやうな場合になりまするのは、實に慨かはしい事でありますから、どうか此慢性の肺結核其他癩病に對する豫防法を十分に御奬勵になり、此會でも御誘導あらんことを偏に希望致します、まだ肺病に就ても澤山御話しを申上度事がありますけれども餘り時間が長くなりますから今日はこれで止めて置きます。



抄録

◉男女分娩に關する新說

（石川理學博士談）

此程石川博士の說かれたる男女分娩の說を見るにいと興味あるを以て茲に抄錄しぬ

男の子がほしいと思ふ所へ女の兒が產れ女が欲しいと思ふ所へ男が生れる、所詮は仕方のないとと古來斷念して居た所が之が人爲で求めるまゝに產めるものだと云ふ新說が此頃になつて顯はれた本年の八月ベルリン府の萬國動物學會でシェンク氏が演說したものだというて同地に居る友人の許から送つて呉れた新聞を見ると當日の會には中々面白い議論が多かつた樣子である扨シェンク氏の說は何んなものであるかと云ふに動物の雌雄は總て母の食物の如何に依て定まるもの即ち人間では受胎の二三箇月前から母親が食ふ食物を變へ姙娠後も初期二箇月間許り之を續けると夫れでその目的を遂することが出來る詳く言へば母親の身體が丈夫だと女子を多く產み母親が瘦せて衰へるやうになつて居ると男が生れる、と斯ういふのである尤も之に似た說を立てた人は是迄にも幾人もあり又その外昔時から今日迄此事に關しては約二百餘りも異つた說があるがシェンク氏の說は是等の說の中で餘程事實に近いかも知れない、試みに動植物の種類に比較して見ると輪蟲などは水が多くて食物が數多ある時は雌が多く出來、水が減少して食物が少なくなつて來ると直に雄が出來るやうに見える、又獨逸のボーデンゼイに多く產するヒトゝレフエスと云ふみじんこ又同所にも產し日本の諸方の湖水にも棲息して居るレプトヤラと云ふみじんこは夏月中は雌蟲のみを生じ秋の末になると雄を生ずる是は晩秋の頃になると水が寒くなつて食物が減ず

るからだといふのであるが然し自分の考へには其食物の減少するが爲めに雄蟲が出來ると云ふとは何うも左うでないと思ふ元來是等の蟲類も雌雄兩性のあるのが原則で雄蟲が消失して時に雌蟲のみで產卵することが後に出來たと云ふことを忘れてはならぬ、それ故初めは雌雄が居つて產卵したのであるが何かの原因よりして雄蟲に不足を生じ雌蟲のみが產んだ卵子が雄の精子を受けないで發生を始めたするど此單性生殖は兩性生殖に比べて割合に簡便な生殖法であるから之が便利になつて生存上に勝利を得ると云ふのは畢竟簡便な產卵方が生存上に都合が宜しいと云ふ譯であれば此方法で生じた所の卵は早く發生するの必用が生じ從つて卵殼其他の點も一層簡單になつたのである然し又之と同時に此卵が寒暖乾濕等に堪ふる力を失うた爲に結局食物が少なくなつたと云ふよりは寧ろ外界の有樣が動物の生存に都合惡るくなり其處で多くの雌蟲を生じたのが事實であらう現に同じみじんこ類にて食物の多寡に拘はらず又水の多少にも依らずして一年に二度も三度も雄蟲を生じ兩性生殖を爲して居るものがあり又アルテミアと云ふものゝ如きは同種類であり乍ら其住む所によつて雌蟲のみあるともあり又雄蟲と雌蟲とあることもある又一時雌蟲のみで他の時は雌雄の出づることもある斯くいへばとて雌蟲の出來るのが全く食物に關係しないとは云へないのであるからシエンク氏の說も勿論幾分か其道理があるに相違ないが更に又考へて見るとアルテミアに最も近い蟲類で或は之と同一物だらうと思はれる動物で豐年蟲と云ふのは夏月中も雌雄があつて兩性生殖をなし秋の末に食物が減じ水が寒冷になつた時にも同じく雌雄で兩性生殖をして居る即ち此類の動物は食物も寒氣も亦水の増減も雌雄の生產に少しも關係せぬといふこと

が解る又前述のみじんこ類でも秋になると皆まで雄蟲になるのでなく只だ雄蟲が多く出て來ると云ふこと丈けである又總て動物の性の原始を考へて見ると其始めは雌雄と云ふものはなくて只二個の同樣なる動物の個躰があつて之が接合した譯である即ちゾーリムシの如き二個接合する所の動物はその初め全く同一てあつたのに之が他物に固着するとか或は其躰內にある細胞組織が變じて來た工合から始て其細胞に雌性と雄性との區別を生じた、是等の狀態に依て見ると外界の變異は雌雄を定むるものではなく又多數の雌雄同體の動物があるのを見ても其雄となり雌となるのは食物の多寡にのみ依るものではないと云ふことの了解が出來やう何ぜと云ふに是等の動物の內にも食物の食ひやうが少なくて雄蟲になるものが出來さうなものであるのにサナダムシ、マイマイ等雌雄同躰のものには決して雌雄の分れた例しを見ないからである、

併しながら雌雄の別れるのが少しも外界より來る刺激でないとは云はれぬシェンク氏が人間に就の立論も或は其刺激を意味して居るのかも知れぬ、去り乍ら此性の定まるとは全躰にその刺激許りてはあるまいと思ふ夫れは蜂の如き動物にては人の能く知る如く受精の有無に依りて雌蟲が出來たり又雄蟲が出來たりするものて食物は其種屬の女王と職蜂とを定むるばかりてある此事に就ては近年之を疑ふ人があつてヅチェルソン、ロイカルト、ジイボルト等諸氏の實驗即ち受精の有無で蜂の雌雄が定まるといふ說は間違だといふ說もあつた之によると蜂も亦食物が雌雄を定むるものであるといふのであつて一時は之を信ずるものが中々多く遂にはロイカルト氏さへ幾分か之を信じ自身の研究を疑ふ迄になつた處が此新說は全く眞の事實てはなく矢張舊說が正しいものてあ

るど云ふことを近頃ワイズマン氏の門人が確實に證した併何故にシエンク氏の説を斯樣に疑ふのかと云ふに同氏が人間に就て此考察を起した根源は蠶兒の研究から始まつたと云ふことである氏は曾てウヰーン府の貧書生であつた其頃養蠶に從事した所が往々錢が無くつて桑の葉を買はうか麪包を買はうかと云ふ樣な境遇に陷り背に腹は代へられないといつて麪包を買ひ蠶兒を饑えさせたことがあつた然るに其饑えた蠶兒よりは雄のみが多く出來、終には養蠶を止めるやうになつたと云ふことである然し此事實は果して他の人類に應用して證とするに足るか何うか、私、は之に關して一の面白き事實を揭げシエンク説と符合するや否やは讀者の判斷に任せたいと思ふそれは往々半躰が男で半躰が女の蠶兒又は人間が世に出來るといふ事實である尙ほシエンク説に就ては追々外國の通信に依て聞くことがある又私の研究して置いた話も種々あれば詳しきことは後日世に紹介しやうと思うて居るのである　（完）



寄書

●京都同志社病院內看病婦學校訓言

ドクトル　佐伯理一郎君寄送

（一）同情は心の裏に陰蔽せられたる眞正の愛の顯表たるなり

（二）善良なる看護人とは啻に技術學藝の秀才なるものを云ふにあらずして患者の爲に計る處の同情の心を養ひし人をば云ふなり

（三）悲苦の疾病は言語によりて治せざるも愛心と沈默とによりて全治すべし

（四）希望と同情とは生命を復活せしめ是を補助するの

元素たるなり

(五)基督の愛によりて養はれざる愛は眞正の愛にあらず故に斯の如き愛を把持せる看護婦は一の價値なし

(六)啻に容貌を裝ひ衣服を飾り動作甚だ優なりとて眞正の看護婦にあらざるなり眞正の看護婦とは唯見へざる心の德を發へる人にこそ

(七)慈善は心の功德にして手の功德にあらず

(八)人心の驕滿は滅亡に先ち謙遜は尊重せらるゝに先だつ

(九)汝の手若し善を爲すの力あらば吝まずして是をなせ而して汝の全力之れに注ぐべし

(十)常に義務の爲めに快樂を犧牲に供する人は卓絕に達するを得るなり

(十一)公に或は私に其精神が上帝に稱へるは其目的の誠實高尙純良を以て滿たるの證なり

(十二)障碍に勝ち至要の目的を達するは唯細心聰明機巧による

(十三)人生は槪して泡沫の如し然れども其內に石の如きもの二個あり即ち一は已れ自身の勇氣一は他人の困難に對する親切是なり

(十四)善く聞き確實に答へ迅速に判決せよ

(十五)緻密なる事は看護婦として養ふべき唯一の品格たり

(十六)最大なる過失は唯不注意なる事より發生せしものなり

(十七)偉大なる思想を有するは善き事なり然れども善き思想を有する人は偉大なり

(十八)多くの事を成すの捷法は他なし即時に一事を成すにあり

(十九)責任を避くる者は功業を立つる能はざるなり

(二十)不幸に遭ざる人より不幸なるはなく災禍を知らざ

る人より災禍なるはなし蓋し厄難災禍は其手指を以て老成熟練に至るべきの前途を示せり而して忍耐は成功の本源なり

(廿一)汝もし成功を望まば不撓を親友とし經驗を良顧問とし戒心を兄とし希望を守護神とせよ

(廿二)我等の前に横はれる問題は物事が斯くあれば行ふべしと云ふにあらずして如何なる事に遭遇するとも如何に是れを處置すべきかと云ふにあり

(廿三)目標なき働きは必ず失敗を釀すべし

(廿四)病氣は重に想像より起る事を忘るゝこと勿れ

(廿五)病室は事情の許す限り愉快なる樂園たらしむべし

(廿六)熟睡せる小兒の脉搏を檢するに宜しく耳前に搏動せる顳顬動脉に於て行ふ可し

(廿七)新鮮なる空氣、適宜の運動、睡眠及び滋養ある食物は天然の良醫たる事を忘るゝこと勿れ

(廿八)傳染病患者に接したる後は手を消毒せずして決して食事に就くべからず

(廿九)食物の口中にある際は決して飲料を用ゆること勿れ

(三十)急ぎて食事をなすこと勿れ

(卅一)胃の爲めには少食を最も可とし身體の爲めには異種の物を多く食するを可とす

(卅二)生くる爲めに食し食する爲めに生くべからず

●見聞せし口腔炎の實例

贊成員　關　善重郎君

私は見聞せし口腔炎の實例と題しまして僅かばかり御話し致します通りに玆に掲載致しまして會員の御方々に御紹介を致さうと思ひますが此の事は私が頃日實際に見聞致しました事柄でありますからどうぞ皆さん其の御積りで御覽あられて全く事實てありましたと云ふとを御信用願ひます

さて此の口腔炎と云ひまする病氣は口中に焮衝即ち熱を持つたと云ふ時の事でありますが其の病氣には種々の名稱即ち種類が御座いまして一斑に醫者の區別して診療せらるゝ所で御座いまして而して此の口中の粘膜及び齒齦の焮衝と云ひまする者は時々起りますのみならず其の治療の法方及び其の病が全く癒ゆるまでには甚だしく困難なるものと思はれます彼の幼兒の口中に於ける炎症の中で稀れには齒牙機關をも害するものもあると云ふ經驗上の御話は或る專門家の醫者から聞きました事がありますが其れから其の結果は常に齒の琺瑯質の發育不完全を惹き起すと云ふ樣のことは余り復雜致しますばかりで其の要とする所は得難いと私は思ふのでありますから今回は掲載致しませんが何れ他日に其の事は委しく亦雜誌に掲載して御紹介することに致しましやう

其れで此の口内の炎症は綿密なる其の原因を調べましたところがなか〳〵種々樣々でありまして一定致しました御話しは申されませんが只だ其の重なるものを申し上げます先づ第一に傳染したものと第二は口中の不潔より生ずるものと第三は局所刺戟の原因と云ふことではなくして偶然に特に發するものとあります第四には全身の衰弱、營養分の不足、及び食物の消化不良などが稍々原因と認めたことも御座います其れから風邪などに由て屢々來たる事もありますが先づ重もに皆さんに御注意を致して置きたいと思ひまするものは我が日本國人の習慣として都、田舍の差別なく毎朝何人と云へども床より離れまして顔洗を致しまする時には齒刷子と齒磨き粉を以つて齒を磨擦致しまするのは普通のことでありますが其の時に御注意なさることが一つあります夫れは何かと云へますると總て口中を損傷致さないやうにするのであります又小揚枝を使ふ時も御注意なさねばなりま

せん妄りに齒齦及び粘膜などに突き通さぬやうに其の外種々の物を以つて損傷なしたる場合例之ば熱き飮料又は極めて硬き物を咀嚼して齒齦に抵觸せしめたる等皆病氣となるとも其れが原因と云ふてもよいとが往々あります

又御婦人方が幼兒を養育なさる時に飮食物を口傳へに致しまするのは尤も宜敷くないと思います只だに口中の病が傳染するのみならず其の他の傳染病例之は梅毒や結核病の如きは尙ほ一層危險なるものと思はれます私の知人の家で四五歳になる子供が御座いますが故に一人の乳母を雇入れました處が其の乳母が肺結核病に罹かつて居ると云ふとは主人は勿論氣が付きませんし本人なる乳母も十分には存知ませんが故に自由自在に我が子の積りを以つて飮食物を口傳へに致しましたので其小兒は遂に矢張り肺結核病となりまして尤も虛弱で死んだと云ふ話しを先般來私は聞きましたが御婦人方は之れに就ても尙は御子さんを御持ちになる方々は御注意に御注意をなさるるが尤も必要の御事と私は思はれます

私は又或る病理學の新版なる書物を見ましたに一局所の口中に怪我をしたが爲めに口腔炎が其の處が根本となつて起る者が多くして全身に病氣がある爲めに來たと云ふとは未だ曾て經驗は勿論ないし書物などでも見ないと云ふとが某氏の著にかゝる本に書いてありましたが併し斯樣に一槪には云はれませんが私は全身の中に或る病氣があるが故に口内に炎症が起きたと云ふて甚だ困難をして居る人があるのを見ましたとがあります又齒齦部の脈衝で其の原因は全身よりの病氣即ち梅毒、食物の消化不良及び熱のある病ひに罹りし際其の他御婦人方は月經の時及び妊娠の時にも發するものであります

斯樣に一寸した事でも病氣となりますれば多少の

困難を致しまするのは免がれませんから各自に能く御氣を付けるのが一番大切です且つ口中のとでありますから其の清潔法を常に怠つてはなりません又忘れてはいけません而して若しも前に述べました通りの病氣が出ました時と且つ又少しでも疑ひのありまする時には直ちに其の專門の醫者の診察を受けて十分なる治療を加へると云ふとが尤も私は必要と思ひます故に私は會員の御方々に其の清潔法と其の御注意とをなさるゝが可いと云ふとを御勸め致すのであります





●月足らずで生れた子の育て方

Dr. N. N.

月足らずで生れた子は兎角育たないものである、殊に八月より早く生れた子は大抵育たないものであるのは、世間の人が常に八月子は育つと云つて居るのでも知れる、然るに近來醫學の進歩につれて八月前に生れた子供でも、充分育ち得ると云ふ事は明らかになつたである、過般獨乙の「ライフェルシャイド」氏が報告して居る處を見ても明らかである、今度に新年の初刊に方り氏の爲した芽出度い實驗の大要を述べ樣と思ふ、

氏の實驗したのは二人の月足らずの子供であつて、

其一人は姙娠後三十週で生れた子供で、身長四十二仙米突で躰重が千四百五十グラムであつた、他の一人は姙娠後三十三週で生れた子供であつて、身長四十四仙米突で躰重が千九百グラムであつた、扨て斯様に早く生れて而も弱い子供を育てるのには、第一は之に適當な食物を與へる事であるが、之と同時に適當な温度を與へて子供の體温を保たせなければならないのである、そこで氏は亞鉛板で一種の桶を拵へたのである、此桶は丁度西洋の子供に行水を使はせる桶と同じ形で只だ周圍が二重に成つて居て、此中に一斗二升斗りの湯を入れる樣に成つて居るのである、又桶の外は厚い毛布で捲いて温度の急に減らない樣にしてあるのである、そうして此中に攝氏の四十二度から四十五度位な湯を入れて置くと、五六時間は桶の中の温度が大凡そ攝氏の三十八度位に成つて居るのであるから、五時間か六時間に桶に付てある活栓を捻つて冷へた湯を去り、温き湯を入れて遣れば絶へず此温度が保てるのである、

扨て氏は此桶の中に子供を入れて置て、上に述べた温度に温めて置いたのに、子供は實にすや／＼と寢入つて居つて手も足も同じ樣に温まつて居つた、さうして子供は丁度此桶の中に八週間置いた後ち取出したが、夫は丁度此八週間の終りで姙娠後十ヶ月目となつたのと、一つは子供が强く汗をかく樣になつたからである、

次に此の八週間の内に何云ふ事をしたかと云ふと、日々五分から十分間位卅五度から三十六度位な湯を使わせて、又子供が放尿する毎に微温湯で之を洗つて乾かし、又皮膚中皺の出來る所には疵の出來ない樣に「ピロリン」を塗布して置いたのである、

又子供の食物は牛乳一分に水二分を混せた物を與へ、其量は體重千グラムに付き二十四時間に百五十

から二百グラム位な割合で與へたのである、又初めの三日間は匙で口の中に流し込んで遣つたが、四日目からは子供が哺乳器で吸ふ樣に成つて來た、又初め二ヶ月間は一晝夜に八回づゝ、朝の七時に始めて二時間半づゝ隔てゝ夜の十時に至ると暫く休んで、夜中の一時から二時の間に尚ほ一度飲ませる事にして居つたが、後には夜中に飲ませる事は廢した、扨て斯うして居る間に三十週で生れた子供の方は、段々生長して體重も追々に増加して來たが、三十三週で生れた方の子供は此の桶の中に入れた後ち、第三十日目から腸胃加答兒を起した爲に、目方が俄かに減つて千九百卅グラム有たのが千六百四十グラムとなつた、そこで氏は食物を替へて先づ粘液許を與へて、次に粘液と牛乳を二と一の割合で混ぜたのを與へたらば病氣も治り體重も漸々増加して來た、又一方の子供も三十九日目に二三日來目方の増さない事を發見したから、同じ樣に粘液と牛乳を二と一の割合で合せた物を與へたらば再び目方が増して來た、又子供の通便も病氣中の外は誠に規則正しくて、一日に二度から三度位であつた、又通便が結する樣であると氏は牛乳に混ぜる砂糖の量を増加して通じを付けたのである、

氏が此の報告を爲た時は子供が生れてから大凡そ三ヶ月目であるが、一方の子供即ち姙娠後三十三週目に生れた子供では體重が二千九百四十グラムであつて、身長が五十仙米突と成つた、又三十週目に生れた子供では體重が二千九百九十グラムと成つて、身長が四十九仙米突と成つた、氏は現に此報告の際二人の元氣よき子供を公衆に紹介したそうであるが、何んと芽出度話してはないか、

既に斯云ふ好例がある以上は月足らずて生れた子でも決して失望する事はない、適當の方法を以て育て

れば通常に生れた子供と同じ様に育て上げる事が出來得るのである、諸姉若し子育て器械の構造を知らんと欲せば大學の小兒科教室に完全なるものあり就て一覽を請れよ、

●健康を保つに必要なる條件

総ての幸福の中で身體の丈夫な程幸福な事はありません、西洋の名高い諺にも健康なる精神は健康なる體軀に宿ると申しますが、實に尤な事で體軀が惡いと精神までが不快になります、今後に健康を保つに必要なる條件を列挙して置きますから、會員諸姉は新年早々此の條件に鑑みて、此年を過し給へば體軀は丈夫精神は爽快で、年中福の神が家の中に踊り廻つて居る事は請合であります、

(一)精神の平和で爽かなる事、
(二)適度の仕事を爲し、適度の休息を爲す事、
(三)可成多くの時間を屋外空氣清涼の所にて過す事、
(四)沐浴冷水摩擦等を行ふて皮膚を健康ならしむる事、
(五)衛生上害なき住居衣服及び食物を撰む事、
(六)害ある物危險の場所傳染の恐れある場所に近寄らさる事、
(七)万事清潔を保つ事、

扨て以上に述べました健康を保つに必要なる條件を實行するには、何云ふ風に生活して可いかと云ふに、それは次の樣にすれば可いのであります、

第一に己の義務を忘れず心を平和に保ち、――日々八時間づゝ就眠し、(小兒なれば十時間から十二時間位就眠させる事が必要であります)、――適當の時間に至れば必ず床に就き朝は早く起き、――譬へ面白い事でも精神を疲勞させる樣な遊戯は一切之を避け、――屋外で仕事を爲る人なれば日々數時間は必

ず屋內にて休息し、——又屋內で職業を採る人なれば日々數分時間は必ず屋外で運動し、——小兒は晝の內は晴天なれば日々屋外で遊ばせて置くのがよく、——冬なれば攝氏三十四度位な湯に這入り夏なれば二十一度位な湯に這入り、——湯は可成日々這入る方がよく、——或は又夏冬共日々十六七度以上の水で冷水摩擦を行ひ、(小兒には三十一度以上の湯を用ゐ)、——穴藏とか土間の樣な濕つた場所には住はぬ樣、——屋內には可成多く風を通し殊に寢部屋には可成丈新鮮な空氣を入れ、——一日最も長く暮す部屋は可成日光の當りの可い部屋を撰び、——若し部屋を暖める時には攝氏の二十一度列氏の十七度華氏の七十度位が最も適度で、之よりも餘り下がるのも惡しく又昇るのも宜しくなく、——居間や寢部屋では物を煮たり洗濯をしたり物を干したりせぬ樣、——道具の澤山置て在る部屋や人の澤山居る部屋では眠らぬ樣、又餘り長く斯樣な部屋に居ぬ樣、——部屋の內には窓掛、絨氈、段通の類は可成多く用ゐぬ樣、——住居は出來得る限りは淸潔に爲し、——日々掃除を爲し埃を拂ひ雜巾を掛け、——着物や肌着は可成垢の付かぬ淸潔なものと度々取替へ、——衣服は美麗なるを撰ぶに及はず、可成淸潔で動作の樂なるを撰ぶが善く、——暑い日には着物を薄くし寒い日には暖かく着し、——濕つた衣服や濕つた足袋は用ゐぬ樣、——靴は可成堅くない且つ先端の尖らないのを用ゐ、——喰物や飲物は度を過さぬ樣、——喰物の献立は可成簡節で而も餘り粗食せぬがよい、——酒類は勿論其他の害物は皆な避けるがよい、——煙草は過さぬがよい、——負傷しそうな場所や傳染病に感染しそうな場所には近寄らぬがよい、——去りとて此等の場所に近寄る義務のある場合には勇んで往くがよい、——身體は勿論殊に手や

口中は務て清潔にするがよい、——寢て起きた時や食事の跡では必ず口中を漱いするがよい、——不潔な物に觸れた時には必ず手を洗ふ事を忘れてはならない、——又不潔物を扱ふ人は手を充分洗はない内に其手で眼や口に觸れぬがよい、——病人の部屋では飲食せぬがよい、



看護法

普通看護法（第十六）

在大學 Dr. T. S.

●浴法の事（前號の續き）

●下熱浴

此浴法は熱が高くて而も之が長く續く時に用ゐるのて御座います、去りとて熱が高くて長く續く時には、何時でも用ゐて宜しいかと云ふに、決してそうでは御座いません、場合に依つては譬へ熱が高くて長く續く時でも、之を用ゐた爲に反て害を及ぼす事も御座いますから、必ず豫じめ醫者の命令を待たなければなりません、併し何云ふ時に主もに此浴法を用ゐるかと申しますのに、三十九度以上の熱が絶へず續くと、此浴法を用ゐる必要が起るので御座います、例之ばチブスの患者抔で長く熱が續くのに、此浴を用ゐますと、譬へ其爲に熱が下り切りに下るのでなくとも、一時は熱がずつと下りますから、患者が非常に爽快を感じ、而も大に元氣を回復致しますから、譬へ熱が再び上るのにもせよ、之に耐へる丈けの力が附くので御座います、

扨て此浴法に用ゐます水の溫度はどれ位でよいかと申しますのに、勿論之は熱の高さに依り、又患者の

年齢に依り、又た其の元氣の多少に依り、一様には申せませんが、通常攝氏の二十度から三十度位な水の中に、患者の身體を丸て入れるので御座います、尤も顔と頭丈は出して置きませんと呼吸が出來ません、又浴法を施します時間はどれ位でよいかと申しますのに、之も熱の高さ、患者の年齢、元氣の多少で一様では御座いませんが、大凡そ五分から十分間位で御坐います、尤も老人や小兒には時間も少なくし、水の温度も餘り低くない方が宜しう御座います、次に患者を水の中に入れた後ち、若し患者が凍ゆる様に寒むがつて參りましたらば、直ぐ之を水から出して床の上に移し、速に「タヲル」即ち西洋手拭で水を拭いて、衣類を着せて靜に休ませなければなりません、又此際少量の酒類即ち葡萄酒、ブランデー(雞卵ブランデーなれば尚ほ可なり)の類を與へて、元氣を付ける事が必要で御座います、若し此等の酒類が手許になければ、上等の日本酒を用ゐても宜しう御座います、又此浴法を施した跡で患者の躰温を採つて置く事を忘れてはなりません、之は醫者が此浴法を施した爲に、どれ丈け患者の體温が下つたかを見る必要があるからで御座います、

次に此浴法を施す度數て御座いますが、之も病氣の種類や、患者の狀態に依り一様では御座いませんが、チフス患者や重症の丹毒患者では、二三週間の内に二十度から多ければ百度位も、此浴法を用ゐる事が御座います、併し患者に依りますと、冷い水の中に這入るのを誠に不快に感ずるのが御座いますが、斯云ふ患者を無理に冷い水の中に入れるのは宜しく御座いません、先づ攝氏の三十四度位の湯を風呂桶の中に滿たして、此中に患者を這入らせ漸々水を加へて、其温度を下けるのが宜しう御座います、

●發汗浴

此浴法は前にも申上げました通り、患者に汗を出させる爲に用ゐるので御座いまして、之には或は熱氣浴と申しまして、暖かき空氣を用ゐましたり、或はモール浴を用ゐましたり、或は砂浴を用ゐましたり、或は湯を用ゐますが、其溫度は大抵攝氏の三十七度五分位で御座います、又時間は五分から十分位で御座います、そうして此浴法を施しますのには、先づ三十五度位から始めて、段々之に湯を加へて、三十七度から七度五分位にするのが宜しう御座います、又患者の頭には冷い水で絞つた手拭か、又は氷嚢を當て置くのが宜しう御座います、又此浴法を施しました跡で、尚ほ布片で患者の身体を包んで、汗を出させる事が御座います、

●電氣浴

此浴法は患者を湯の中に入れて、此湯に電氣を通じ、從つて患者の身体に電氣を通ずるので御座いますが、之は日本今日の狀態では、病院の如き組織の處でなくては實行が出來ません、

●鼻浴

此浴法は溫めた溶液を一日に數回、二三分間づゝ鼻の中に吸ひ込むので御座いますが、尤もよいのは患者に口を開けさせ靜に呼吸をさせ、物を呑み込まない樣にさせて置いて、豫じめ「イルリガートル」の中に入れて置いた藥を、一方の鼻の孔から入れて、他方の鼻の孔から流れ出る樣にさせればよいので御座います、勿論此際頭を前に傾けさせて置く事と、流れ出る溶液を、金盥で受ける事を忘れてはなりません、

●耳浴

此浴法は溫めた溶液を耳の中に入れるので御座いますが、之は本誌第百四十四號第四十二頁を御覽を願ひます、

●顔浴

此浴法は顔に色々な腫物が出來たり、或は又眼に病氣のある小兒杯に用ゐる浴法で御座いまして、冷い水を金盥に入れて置きまして、二三秒時間づゝ此中に小兒の顔をつけさせて置て後ち、清潔な乾いた布片て水を拭ひ採るので御座います、

●手浴腕浴及足浴

此れには手や腕であれば、金盥なり又は小判形の桶を用ゐる、足なければ「バケツ」の類を用ゐるのがよいので御座います、之に攝氏三十度から卅五度位の石鹸水を入れて、此中に手なり腕なり足なりを、十分から二十分間位つけて後ち取り出し、手拭で拭ふて温かに包んで置くので御座います、

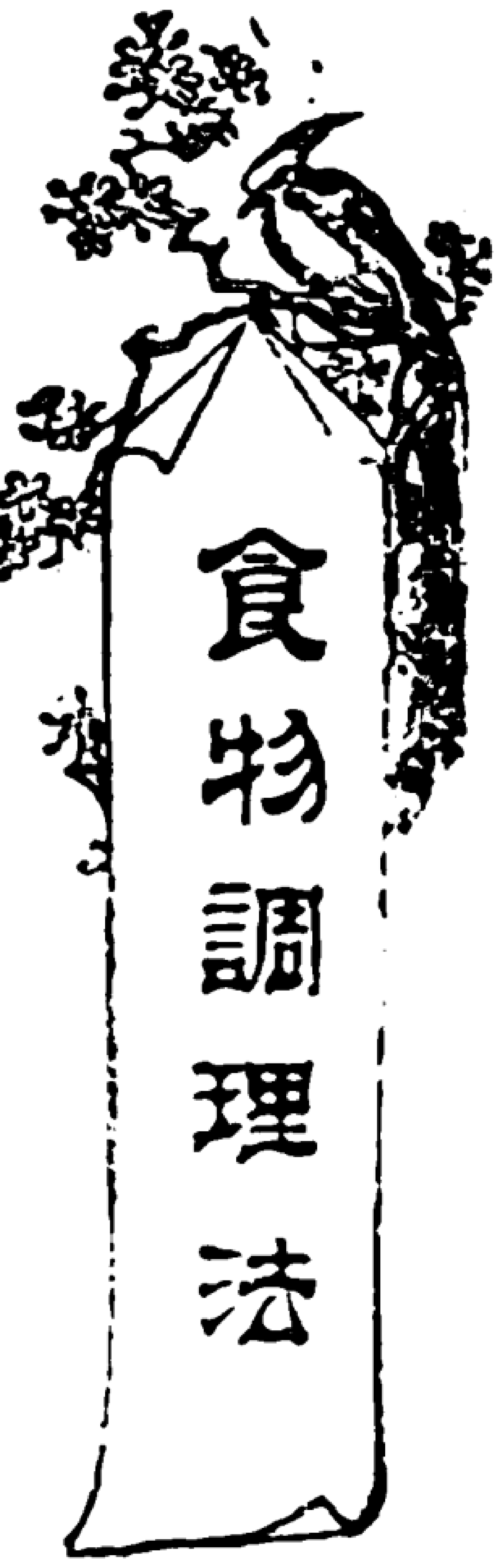
●座浴

此浴法には西洋では、座浴桶と云つて特別の桶を用ゐますが、勿論之が手許にあれば病人も樂くで看護をする方にも手が掛りませんが、是でなくとも日本の盥でも間に合はない事は御座いません、只注意を要しますのは、座浴桶なり盥なり之に入れます湯なり水なりの量が餘り多いと、病人が腰を入れた時に溢れ出ます、

扨て座浴には或は湯を用ゐ、或は水を用ゐ或は又此の湯なり水なりに藥を加へて用ゐる事が御座います、湯なり水なりを桶に入れましたれば、病人の着物を捲上げて高く胸の方に押し上げて後ち、病人を腰丈湯の中につけさして置いて、前の方から毛布の類を掛けて後ろの方で合せて、毛布の裳は盥の周圍に掛る樣にして置くので御座います、大凡そ五分から十五分間も經ちましたらば、(時間は豫じめ醫者に御聞合になる方が宜しう御座います、)毛布を取除けて病人を起させ、濡れた處を拭いて乾かせばよいので御座います、

●甘寒

以上



横井たま子

内外實用料理

●三國卓子料理獻立

●小菜

●一茶碗蒸し　日本

●二ろんぱい　支那

●三焼羊もどき　支那折衷

●四蕪菁の蒸炙　西洋

●五橙酢　日本

●點心

●干柿のプリン　西洋

●茶

●茶わん蒸の仕方は先つ鰹のだし汁を拵へ其沸立たる中へ醤油とみりんを好ほどに入れて加減をし之をよく冷し、而して後生玉子をよくかき廻してその汁に交、又よくかき廻して之を種ものゝ上より掛けて茶わんの八分目までつき込み、茶わんには蓋せずに蒸す也、但し其道具は、茶わん蒸の數、少ければ釜の中にざるを敷その上に茶わん三ッに玉子二ッの割合にてよし、したぢは茶碗の數に相應するだけにして、又その中へ玉子の入るべきことを見込むべし又そのしたぢは空茶わんの割合にて量れは種物の入るだけは必す餘ることを見込まざるべからす、若し其玉子は茶わんの數に應じて破るといへどもしたぢの多き中へ交ぜてその汁のあまるときは餘るだけ玉子は淡くなりて所謂茶わん三ッに玉子二ッの割合には

ならざるなり、故に玉子を交ぜざる前に先づよくそのしたぢの多少を量るべし、又その種ものは生にてよきものは生のまゝ、味つけるべきものは味つけ湯でるべきものは湯がくべきもの浸すべきもの炙くべきもの皆その下拵らへをして而して後ち茶碗の中に入るべき也、

●貝のはしら●かまぼこ、いづれも生のまゝ

●鳥類　炙き又は淡味附

●椎茸　淡味附　●銀杏　皮むき燒べし

●くわゐ　湯でゝ輪切にす　●百合の根、湯がく

●みつ葉　●獨活　ざつと湯がく略には生のまゝにてもよし、

●ろんばい、は鴨を薄く切り蝦の皮をむき二ッ割りにして、鹽松たけの鹽だしをしわらせん切りにし、銀杏にみつ葉の莖ばかり五分切りにして玉子をくだき、皆入れて掻交ぜ玉子燒き器にて燒、程よくきりて皿に盛るなり、

●燒羊もどき、はあたらしき鮫をえらみ切身にしざつとしもふりにし（しもふりとは切身を沸湯をとふし水にて冷す）水氣をふきんにてよくとり、鐵ぐしにさして胡麻の油をつけて何遍も遠火にてやき、味りん醤油にてうま煮にし、竹紙昆布、唐がらしを揚げ、つけ合にすべし、

●蕪菁の蒸煮とは、大蕪菁の皮をむき之れをさいの目にきざみ置きて鍋の中に大匙一杯の牛酪を溶かしてその中にかぶらを入れ鍋を振りながら火の上に五六分間かけたる後二合の肉汁をさし（又は牛肉又は鳥肉を細かに切りて一度に煮ろもよし）適宜の胡椒末、麥の粉、及び鹽を加へて凡そ二十分間こげつかざる樣徐々と蒸煮にすべし而して皿に盛りて出すべし、

●橙酢、は能く熟したる大きなる橙を横にしうてなの附たる方を七分三分に切り蓋と爲し下の七分は中の實を抜き出しその中へ、蝦、又は貝のはしら、

(なまこもよし)大根おろしとを交て入れ前に拔出したる橙の汁をしぼり醤油少し加へて注し入れ蓋を爲し(ふたの處へ橙の小さき葉な注し込其葉の如くすべし)而して青竹のふとき分を七八分位の輪切にしその上に橙をすへて皿に盛り出すべし、中々妙なり、

●干柿のプリン、 牛乳一合 ●鹽小匙半分
●大玉子一ッ ●豚の製油 小匙半分
●麥の粉三合位 ●干柿 三ッ四ッ干葡萄位に切るべし、
●ペキングパード(小匙一ッ又はソーダにてもよろし(此ペキングパードはパンなふくらしむる粉なり洋食品店にてあがなふへし)

初め鉢にて玉子をとかし牛乳を少しづゝ入れ麥の粉も少しづゝ入れどろ〳〵に交ぜたる中へ鹽、油、ベキングパード、干柿を入れよく交るなり、而して四角の布切に流し入れ四すみをゆるくしぼり糸にて結ぶべし、(而して釜にざるを敷きて一時間斗り蒸すなり)略には鍋に篩を俯せてその上に布に包みたる儘、蒸してもよしゆるめて結たる布一はいにまん頭の如くふくれてかたく蒸さるゝなり之をあたゝかき所を形のくづれぬやう布の中より取り出し皿に盛り卓子に出し菊座の形にきり小皿に取りわけ、砂糖蜜、又はソースをかけて食すべし

(ソース)の製法はバタを大匙一ッ白砂糖大匙四ッ位をバタとよく〳〵ねれば眞白きものとなる之を小さき鉢に入れ小匙をつけて出すべし右は適宜にかけて食すべし、



中外彙報

●豚の滋養と經濟

豚の滋養及び經濟の二點に於て尤も利益あることと大家の嘗て說かれしことなるが奈良原沖繩縣知事船越男爵の發起にて先頃芝見晴らしに於て豚肉專門の宴會を開きたるが其料理の献立は十九種許にして何れも種々美味に調理したるものにて席上奈良氏數番の演說あり森田龍之助氏は又十數年間の經驗を說明せしと聞く我國現在の豚數は本州九萬頭琉球十二万六千頭千葉縣砂川村の如きは戸々養豚せざる者なしと尚之を軍隊の需要とせんには蓋し其利益少からざるべし兎に角日本國をして肉食的國民ならしむるには豚は其尤も飼養し易く蕃殖し易いものなれば盛んに豚の飼養を奬勵するは國民の體育上欠くべからざるものなり。

●東京府下の衛生警察　飲食物特に牛乳乳牛獸肉等に就ては充分の撿査を施し氷雪清涼水假令へば「ラムネ」蜜柑水、平野水其他小兒玩具着色料、飲料水、及其器具は勿論魚類中にても河豚の如きは其毒の內臟と血液とにあるをもつて能く其內臟を去り血液を洗滌したるものにあらざれば販賣授與することを得ざる定めにて近來は府下に其中毒を見ること減少せり●飲食物販賣店に對しては其容器に覆蓋をなさしむることは勵行せり之れは道路の塵芥及び之に混じて飛散する黴菌の入るを防ぎ殊に夏季蠅蚊の不潔物を運ぶことを防ぐ其他砒素鉛等を含有する藥を用ゐし琺瑯鍋の如きものに對して其賣買を禁止せしもの少からず●娼妓身體撿査の如き一昨年度に於て娼妓志願者中合格者一千百五十三人不合格者一千六百三十四人昨年度に於て合格者九百九十六人不合格者一

千六百人あり密賣淫の處分は昨年行政執行法後昨年五月に至る滿一ヶ年に於て賣淫處分者百六十五人內有毒者廿八人を發見せりと本年度に於ても待合料理店銘酒店揚弓店の一層取締を嚴重にすべしといふ●理髮業に關しては理髮器具消毒の事を定めて勵行せしに違反處分を受けしもの七十三人、說諭を加へしもの千二百〇一人●肺結核癩病等の傳染を豫防せんが爲めに官私鐵道各驛舍及學校劇場寄席等多人數集合する場所には必らず唾壺を設けしむる筈なりしと●託兒是は所謂里兒にして人の產兒私生兒等を預り養育するものに對しては衞生上取締を要すへきものあり近日廳令を設べしと云ふ●下水　宅水下水掃除は市內大下水の設備完全なる迄は遺憾少からずと●從來賣藥製劑飲食物にして其信用を取らんが爲め官廳の檢定濟と稱する記號を付するもの少からす爲めに往々世人を誤る事あるを以て之を禁止せり●各工場は實地檢査をなし職工の身體健康を保護せしを以て大に工場の面目を改むるに至る●跣足禁止昨年五月大學にペスト菌を發見以來跣足令を發せしが同八月迄に處分せられしもの千九人說諭を受けしもの弐百八十五人近頃は大に其數を減ぜり此法令たる一は一般風俗上の改善となるべし●精神病者の取締は一昨年三月以降監護取締を實施以來其結果好良にして警察事故も大に減少せりといふ其他傳染病及檢疫の事獸疫の取締等の事は尤も衞生警察上重きを置くこととなるが又人々の戒心注意すべきこととなり是れ府下に於ける今日勵行中項目の大體なりとす。

●上下水道と衞生との關係　上下水道と衞生と至大の關係あることは今更喋々を要せざれども先づ虎列剌、腸窒扶斯、及び赤痢等の如き飲料水の良否に著るしき關係を有するものは其成績著大なり今東京府下に於ける右三種の傳染病數の上水道敷設前後二十

三年以降各六ヶ年の成績によれは改良後の患者は三千九百六十八人にして改良前の如きは貳萬一千五百十七人の多き實に霄壤の差わりと云ふべし又上水道改良の結果は人口の增減にも亦著るしき影響を來し改良前の出產百分比例二人、二死亡比例二人、五なりしに改良後は出產二人、二死亡三人、二となり死亡者に二を減じたる次第なり又下水改良前（即二十七年三十三年）はコレラ、腸窒扶斯、赤痢等の如き八千五百七十人なりしに下水改良後（卅一年より卅四年）は二千六百五十七人に減じたり上下水道改良洵に其効益大なりといふべしされは各地方共に飲料水下水等には充分に注意せば歲々大流行を來すことなきに至らん。

●米國及歐洲各國の肺病救療の進度　日本に於ては口に益々肺勞患者の多きに拘はらず此等收用の病院若くは貧困者救療院等を寧ろ見ざる程なるが米國に於ては歐洲各國の例にならひ肺病患者の救療及其療養所を續々設立しニューヨーク州にては貧困なる肺病患者の救濟に十四萬圓を支出し其他各州を合せて三十前後の療病院わり太平洋沿岸のカリフォルニヤは氣候の溫和なると天然產物に富める地なればとて玆に百萬圓を支出して肺病療養の一等病院を建設すべしと云ふ而して肺病者救療事業の尤も進みし國は獨逸にして肺病療養院は其數數百に達せり其第二は英國にして第三は佛國、露國、伊太利、諾威、瑞典、墺地利、匈牙利の順序にて葡萄牙の「アメリヤ」皇后は肺病救療の爲め巨額の金を下賜せられ和蘭女皇も又同一の目的にて巨額の金を投せられしと云ふ我國にても近頃漸く肺病者救療院設立の必要は實地問題として世に現はれんとしつゝあるは喜ぶべきなり。

●廣尾病院に蒸氣機關据付　麻布廣尾病院はペスト

病の爲に專用する筈なるも然るに消毒を爲すべき機關を未だ据付けあらざるを以て當局者は目下取調中なるが右に關する總ての費用は凡そ三千圓なりと云ふ

●我國の癩病患者　癩病は實に難症なるものなるが我國には四千五百萬人中に九十九万人の系統ありて三萬以上の患者あるも獨逸にては五千五百萬人中僅かに十二人に過ぎず豈に比較の限にあらずやとは山根醫長の言而して此病氣は不淨場よりも布團よりも傳染するものなれは普通の人と病人と雜居するは危險千万なりされば癩病盲唖等の患者を一院に收容する一大慈惠院を設立するは目下の急務なりと云ふべし。

●本年の傳染病　東京府下に於ける各種傳染病は昨今に至り大に其發生數を減じ本年一月以降一昨廿六日迄府内に發生せる各種傳染病の總數は三千四十八人にして之れを昨年同日數間の發生數三千七百九十八人に比すれば七百五十人を減じたりと云ふ尙其細別次の如し。

虎列剌	市四人、郡二人
赤痢	市三百卅五人、郡六十人
腸窒扶斯	市九百卅二人、郡三百九十四人
痘瘡	市卅六人、郡三人
猩紅熱	市十四人、郡四人
實布垤里亞	市九百六十人、郡二百十五人
總計	市二千三百七十一人、郡七百七十八人
合計	三千四十八人

●鑵詰の改良　從來鑵詰用鐵葉鑵を製造するに鉛と錫を混和し附着するも鉛の價格に比し錫高價なるを以て鉛七分に錫三分位の割合なるが鉛分は衛生上頗る有害なるを以て其筋の注意する處となり今回同組合にては鉛五分錫五分の割合にて附着するとなとしたりと云ふ。

●大學醫院醫員の往診　醫科大學醫院にては東京市内に居住する妊婦にして出産に關し同院の診察を受

んとするも同院に至り難き場合に往診を請求するときは産科専門の醫員を派出して診察せしむることとなれば其請求も電話を以てするも差支なく萬一電話を以てするときは本局四百四十四番へ申込むべし。

●ジフテリア强力血精　血精藥院に於ては久しくジフテリア血精製造中の處、近來に至りて殆んど完全の域に達し、一立方センチメートルの中に五百の免疫單位を含み歐洲の强力血精に比し毫も遜色なき事となりたる由、是には同院の北島技師大いに與りて力ありと云ふ。

●●●●●●鳩山夫人の歸朝

●鳩山博士及び同夫人には米國エール大學紀念會より招聘せられし爲め昨年渡航せられたることは豫て本誌に記載するところありしが時去り時來り今や豫記せられたる各國をも漫遊視察せられ本月十一日十時四十八分新橋着の滊車にていと壯健に無事歸京せられ歡迎の人々は出發の時に讓らずプラットホームは立錐の地なく本會の濱尾副會長、幹事高木かう子、岡田德子、松平芳子及婦人教育會の山脇房子、武村千佐子、其他多數の内外貴婦人をも見受けたり男子には大隈伯爵をはじめ博士學士號多く殊に眼立ちしは角帽の專門學校生徒の多數なりきやがて兩氏の滊車を降るや萬歲の聲は歡聲に和し兩氏の身邊は人の山を築きて非常の混雜を極めたり夫れよりウエイチングルームに至りては一々歡迎者に應接せられ後數十輛の車馬に送られて勇ましく歸宅せられたり。

因に記す來る二十日を卜し鳩山兩氏の無事歸朝を祝せんが爲め本會の濱尾夫人教育會の山脇夫人其他役員の發起にて歡迎會を兼新年會を麴町富士見軒に開きしが頗る盛會なりき詳細は次號に讓る。

大日本婦人衛生會記事

謹賀新年
併せて會員各位の健康を祈る

明治三十五年一月　私立大日本婦人衛生會

回顧すれば昨年は會員各位の御盡力により多數の入會者を得今や本會は五ヶ所の支會と二千五百の會員とを得るに至り漸く盛況に向はんとす是れ偏に會員諸氏協力の致す處にして深く感謝する處なり願くは本年も舊に倍し總員の御協力によりて本會を助成せられんことを本會固とより一人の私有にあらず會員諸氏の共有物なれば諸氏は此會を各自御自分の物とせられて此會を愛し此會をして廣く會員の誘導を圖られ先進者として後進を導びき公衆の利益をも圖ります〳〵本會を鞏固にして將來は有益なる實業をも起さしめんことを本年以降記者も又大に鋒硯を淸め有益の材料を蒐集して諸氏の厚意に酬んことを期す茲に會員諸氏の贊助を祈る。

●謹告

會員各位より本會宛新年賀狀を送付せられて何れも本會の隆盛を祝せらる萬謝に堪へざる所なり一々御答禮可申上の處乍略儀左に芳名を掲げて謝意を表し候。

●中村いそ子●青木すゞ子●石川たき子●大石はな子●萩原濱子●入江かつ子●丸山よし子●細野と代子●鈴木つる子●有山ふさ子●山岸しげ子●磯部岡子●河島恭子●双木せう子●河野かつ子●堀かた子●森岡子●瓶子とき子●三方東子●大木進子●花房愛子●林殷子●高木みさな子●木間瀬惠子●岡野とく子●樋口八重子●三田副子●池田讃子●深堀子●松尾宗幽君●秀島はつ子●河部けい子●中村みれ子●谷崎直子●竹田有樂子●小林喜重君●進藤妙子●小松鑑子●永沼平治君●岡田三德子●山岡みつ子●河村たま子●淺野かま子●加野春夫君●西岡安子●赤坂銀三郎君●渡邊周子●辰巳富野子●川上雅猷君●木幡久右衛門君●桑名まき子●大島織兄子以下略

●會員中澤久野子より賀狀に添へて

左の歌を寄送せらる

●勅題　新年梅　中澤孝翁

あら玉の春の宮居の若梅は
八隅のどけくかをり初むらん

●壬寅元旦口號　志村禮齋

すたり行世にも嬉しく見つるかな
賤が伏屋にかざる松竹

●寄龜祝　會員　中澤久野子

よるとしもまたしら濱と遊ぶらん
小島が沖のよろづ世の龜



●本會一月例會景況

●新年會　一月十一日第二土曜日午后一時より麹町虎の門内なる東京女學館講堂に於て本會の例會を開きたり席定まるや醫學博士三浦謹之助君には無病長命論と云へる演題にて先づ地球の創成より人類の蕃殖せること及び飲食物、睡眠の事を詳述せられ終りて例年の通り福引の餘興ありき當り籤四百本なりしかば番號を讀み上ぐると品物の授受に時を費せしも又却つて賑やかなりしが昨年に比し福引の授受も大に整頓せり當日總裁宮殿下には御臨場の筈なりしも御風氣の故を以て御見合せの趣仰せ出されたり又鍋島會長にも當日止むなき御差支にて是又出會せられざりしは誠に遺憾なりき其他の役員には濱尾副會長、高木かう子、羽田三緒子、岡田徳子、松平芳子、三浦數子、宮下咲子、岡山とし子、石川さだ子、緒方よし子其他數氏にして出席會員及女學館各女學校生徒を併せて三百五十餘名なりき

當日福引發中へ左の如く寄附せられたり

一金參圓　仁禮壽賀子
一金參圓　濱尾作子
一珈琲糖　壹鑵
一紅茶　壹鑵　高木かう子
一金貳圓　羽田三緒子
一金壹圓　石川さだ子
一オイデルミン化粧水　十個
一福原衛生齒磨　十個　福原とく子

右は京橋資生堂福原氏著名の化粧水及齒磨にして當日の福引中に入れ會員に頒ちたり。（跡よりの寄附次號）

●八王子和田敬智氏は赤十字社有功章を有せらるゝ特別社員なるが今回本會の特別賛成員に列し別項の如く同地方會員をの多數を勸誘せられたり。

●茨城支會報告

茨城支會新年會　一月十二日第二日曜日本會の茨城支會にては常磐公園好文亭に例會をかねて新年會を開きぬ其次第は例によりて豊田副會長開會の辭と共に本會員は世の元動線となりて家庭衛生上の改善に專心し漸次之を風俗の改善にも及ぼすべきの義務ありと簡畧に述べられ次に幹事鈴木はな子より會計の報告あり次に波多野醫學士には普通看護の心得を講說せられたり午後に至りて當日の餘興として能狂言の催しあり其の番組左の如し。

一、末廣　平野弘久　平野弘　平野弘重
二、田樂　（源烈公作）　仝
三、伯母が酒　平野弘久　平野弘

斯くて參會者一同興を添へ藹然たる和氣のうちに熟れめ散會したりといふ當日河野支會長不參なりしが波多野學士を始め賛成員及會員の參會者一百餘名にして尚當日入會を申込みしもの及本會より轉會したるもの左の如く茨城支會は同地方諸氏の盡力により益々盛況に赴むけり

●●●●●●●●●●●●

●茨城支會當日の入會者

水戸市鳥口勞町四ノ八十二　本會より轉入　通常會員　小倉すゑ子
水戸市　通常會員　松橋しげ子
仝上市八幡町檜山方　通常會員　内田さき子
仝上市新大工町百五十四　通常會員　大曾根とき子
仝上市上金町　通常會員　宮本とめ子
仝上市備前町十七番地　通常會員　千葉きん子
仝上市天王町五番地　通常會員　松井みえ子
仝備前町　特別會員　香坂勝尾子
仝上市元山町三十六　通常會員　石崎なみ子
仝上市元山町百三十三　通常會員　三木ちよ子
仝上市元山町八十五　通常會員　川崎きよ子
仝上市元山町　通常會員　平澤はつ子
仝上市馬口勞町三丁目裏　通常會員　矢口とり子

仝上市表寺町十四　特別會員　山川こま子
仝上市備前町十五番地　特別會員　安藤ひで子

本會入會者



○事務所へ申込
●麹町區飯田町四丁目九番地　特別會員　鷲山彌生子
●牛込區矢來町三番地中丸甲六號　通常會員　松本とも子
●伊豆國三宅島神着村二十七番地　通常會員　小野すゞ子
●芝區新堀町三十六番地　通常會員　金原てい子
●岡山縣赤磐郡五城村大字中岡　通常會員　坂いくの子
●福岡市下土居町二十六番地　通常會員　武田つね子
●麹町區内幸町胃腸病院内　通常會員　岡部徳子
●群馬縣高崎市宮元町九十三番地　通常會員　横井昇子
●佐賀縣西松浦郡伊万里本町　通常會員　沖田わい子
●下谷區忍ヶ岡小學校　通常會員　武井つなえ子
●日本橋區久松町二十九、杉浦方　通常會員　酒井はま子
●京橋區槇町四番地　通常會員　西村操子
●四谷區本村町三番地　通常會員　下田鶴子
○牛込　松本とも子紹介
●廣島縣典獄官舎　通常會員　五十嵐安子
○牛込　北代たけ子紹介
●牛込區新小川町三丁目十番地　通常會員　林澤壽子
○麹町　岡野徳子紹介
●麹町區内幸町胃腸病院内　通常會員　三枝みすゞ子
●仝　所　通常會員　白石とは子
●仝　所　通常會員　小原きさき子
○神田　後藤あさ子紹介
●神田區駿河臺鈴木町東京內科醫院內　通常會員　大川きい子
○贊助員　八王子贊助員和田義啓紹介
●府下南多摩郡八王子町横山百六十二　通常會員　須田つね子
●仝郡仝町本町三十六　通常會員　小林はつ子
●仝郡仝町馬乘十八番地　通常會員　小澤きつ子
●仝郡仝町八日八十五番地　通常會員　木村さく子
●仝郡仝町本町三十七番地　通常會員　國府田ぎん子
●仝郡仝町元横山七百十六　通常會員　田沼ちか子
●仝郡仝町水町六十六番地　通常會員　川上よし子
●仝郡仝町元横山三百七十八　通常會員　小泉達子
●仝郡仝町横山七十五　通常會員　平林晴子
●仝郡仝町八日三十一　通常會員　水野銕子
●仝郡仝町八日一番地　通常會員　大谷うた子

●仝郡仝町本町二十番地　特別會員　山崎みと子
●仝郡仝町本町四十六番地　通常會員　富澤きん子
●仝郡仝町寺山一番地　通常會員　谷合惠喜子
●仝郡仝町元横山七百二十六　賛成員　守谷谷五郎君
●仝郡仝町八幡七十九番地　通常會員　山住たね子
●仝郡仝町八日町四十五番地　通常會員　杉本ちか子
●仝郡仝町元横山七百廿二　通常會員　八木輪子
●仝郡仝町八日町三十番地　通常會員　山上ひさ子
●仝郡仝町八日町百十三番地　通常會員　井草貞子
●仝郡仝町八日町四十四番地　通常會員　中島きん子
●仝郡仝町寺町廿二番地　通常會員　橋本なか子
●仝郡仝町寺町四十二番地　通常會員　大久保ゑつ子
●仝郡仝町寺町十七番地　通常會員　神尾きい子
●仝郡仝町八日町七十六賛成　賛成員　山下正義君
○淺草　青木錫子紹介
●淺草區南元町十七番地　通常會員　植田房子
○本郷　宮島喜代子紹介
●埼玉縣北埼玉郡元和村北小野　通常會員　田口喜智子
○京橋　白神しげ子紹介
●岡山市紙屋町　通常會員　白神梅子
○麴町　岡田徳子紹介

●麴町區中六番町四十番地特別會員子爵夫人　井上夫人
●麴町區虎ノ門内東京女學館内　特別會員　藤井靜子
○麴町　岡山とし子紹介
●神田區駿河臺北甲賀町九番地　通常會員　室賀歌子
○岐阜　加野春夫君紹介
●岐阜縣安八郡結村大字西結三百九十八番戸　通常會員　石原富貴子
○淺草　青木錫子紹介
●淺草區小島町樂山堂醫院内　通常會員　若菜維登子
●淺草區千束町三丁目百二十番地　通常會員　及川かね子

●山形支會入會

●山形　特別會員　磯貝みき枝子

●新潟支會入會

●新潟縣中蒲原郡龜田町字稻葉　終身會員　鈴木てい子

●茨城支會入會

●水戸市上市山見小路二十二番地　通常會員　久木すみ子
●久慈郡太田町高木小學校内　通常會員　阿部もと子
●東茨城郡袋五軒町十番地　特別會員　指宿ひろ子
●水戸市上市梳木町十番地　通常會員　吉野ふゆ子
●水戸市上市梳木町十番地　通常會員　松浦かね子
○事務所申込
●京橋區岡崎町二丁目十五番地　通常會員　石丸梅子

●下谷區練塀小學校内　通常會員　加藤あい子

○和歌山　澤豐子紹介

●京都府綻耕町三百十一番地　通常會員　澤米子

○胃腸病院内　駒井政子紹介

●胃腸病院内　通常會員　磯部きくの子

●仝　上　通常會員　猪よしの子

○日本橋　兼子とき子紹介

●日本橋區兜町六番地　通常會員　尾關芳惠子

○事務所申込

●山梨縣八代郡豐富村大字木原　通常會員　中澤久野子

●會員變種類吏

●長崎　舊通常會員　特別會員　池田讓子

●茨城支會々員　仝　上　特別會員　河野芳子

●仝　仝　上　特別會員　豐田芙雄子

●仝　仝　上　特別會員　池田とよ子

●仝　仝　上　特別會員　波多野もと子

●仝　仝　上　特別會員　本間てい子

●仝　仝　上　特別會員　渡邊あき子

●仝　仝　上　特別會員　吉野とう子

●仝　仝　上　特別會員　内林ふぢ子

●仝　仝　上　特別會員　井手のぶ子

●仝　舊通常會員　特別會員　楢原むつ子

●仝　仝　上　特別會員　枝千代子

●仝　仝　上　特別會員　櫻井ゑい子

●仝　仝　上　特別會員　鈴木せき子

●仝　仝　上　特別會員　毛利ふじ子

●仝　仝　上　特別會員　毛利せつ子

●仝　仝　上　特別會員　小田邊さと子

●仝　仝　上　特別會員　長谷川ちう子

●仝　仝　上　特別會員　中村よね子

●仝　仝　上　特別會員　古川よね子

●仝　仝　上　特別會員　板垣くめ子

●仝　仝　上　特別會員　山田うめ子

●仝　仝　上　特別會員　能勢きんや子

●牛込築土前町　仝　上　特別會員　古澤信子



轉居

△會員諸氏御轉居之際は乍御手數事務所宛必ず御一報相願候

●麹町區永田町二丁目三十、平林方へ　新井和歌子

●長野縣東筑摩郡松本町字小柳町内山方へ　小林しづ子

●岡山市石關町百三十九番地へ　須藤貞子
●長崎縣南高來郡島原八二三へ　山本兎喜子
●岩手縣盛岡市仙北町五十へ　佐藤きぬ子
●赤坂區丹後町五十八番地へ　蒲原和歌子
●兵庫縣武庫郡御影町郡家村一ノ八へ　横山しん子
●神戸市山手通七丁目三十一ノ五二へ　山本米子
●京都兩替町押小路十四番地河田氏方へ　中村美根子
●日本橋區村松町四十五、近藤氏別莊へ　桂ゆき子
●神奈川縣橫須賀町汐入四百五十二番地へ　眞崎登代子
●仝縣仝町深田維明山第五十二號へ　上野延子
●牛込區矢來町三番地山里九十六號へ　篠野雪江子
●麻布區笄町百五十二番地へ　田村あき子
●岩手縣盛岡市仙北町五十番地へ　佐藤きぬ子
●大阪市東區谷町一丁目百十二番屋敷へ　北代幸子
●山口縣玖珂郡柳井津町　淺海琴子
●牛込區市谷谷町百二十番地へ　青戸さく子
●群馬縣群馬郡室田村字下室田へ　中島峰子
●麹町區元園町一丁目二十五番地へ　三好梅子
●京都府北桑田郡黒田村へ　宮橋まき子
●四谷區大番町五十三番地へ　大枝繁子
●本郷區湯島天神町三丁目一番地小野金藏氏方　牧野ふみ子

●麹町區麹町八丁目一番地奥入方へ　樋口きみ子
●赤坂區青山南町一丁目三十四番地三卜氏方へ　安田定子
●北海道石狩國上川郡鷹栖村近文二線通七へ　眞崎徽子
●麻布區櫻田町四十四番地へ　佐々木順子
●日本橋區蠣殼町三十一番地へ　今村富子
●日本橋區堺町七番地へ　岸田とり子
●四谷區大番町十九番地石川さだ子方へ　又木のぶ子
●赤坂區檜町四番地へ　松平芳子
●仝　上へ　松平すま子
●深川區富岡門前町四十六高等看護婦會へ　飯田たい子
●小石川區小日向臺町三丁目へ　南部きし子
●本郷區元町二丁目六十六番地へ　高山新松君
●仝　上へ　高山くら子
●府下大森八景坂上へ　山口靜子

●今般左の諸氏改姓せられたり

内田改　辻村かね子　　新井改　蒲原和歌子
黒川改　南部きし子　　前田改　原田富美子

●新刊批評（本會寄送の分）

和歌山實業新聞　自第一號至第五號寄贈　和歌山元寺町　和歌山實業新聞社

第一號には小笠原譽至夫氏の社會的刷新論あり佐沼貫然氏の多情多趣の生活と云へる記事一讀の價値あり時報あり小說あり繪入にして實業上得易からさる新紙と云ふべし

豐國新聞　京都朱雀野村字壬生　豐國新聞社

料理新聞の改題したるものにして記事を增加し相變らず主として料理法を掲載す月三回の發行にして一部三錢なりと

大阪通商新聞　每月一回發行一部二錢　大阪北區源藏町　大阪通商新聞社

發行の辭に曰く東京は政治を以て立ち京都は宗敎と名勝を以て成る大阪は由來實に商業を以て現はる此新紙なかるべからずとは豈至言にあらずや次號よりは趣味ある記事を精選すべしといふ但し通商新聞としては月一回の發行は物足らぬ心地せり

鐵道の話　文學士内海月杖著　定價十五錢郵稅四錢　發行所日本橋大傳馬町　文友館

童話は國民の普通敎育上實に貴きものにて猥りに虛誕の說を信ぜしむる如きは兒童の將來に至大の影響を來すこと少からざるべし此書は内海文學士の兒童の讀み物として所謂御伽話的に鐵道の話を記したるものにて卷首に數葉の挿圖あり子供衆の愛讀すべき良書なり

●寄贈交換雜誌（十二月分順不同）

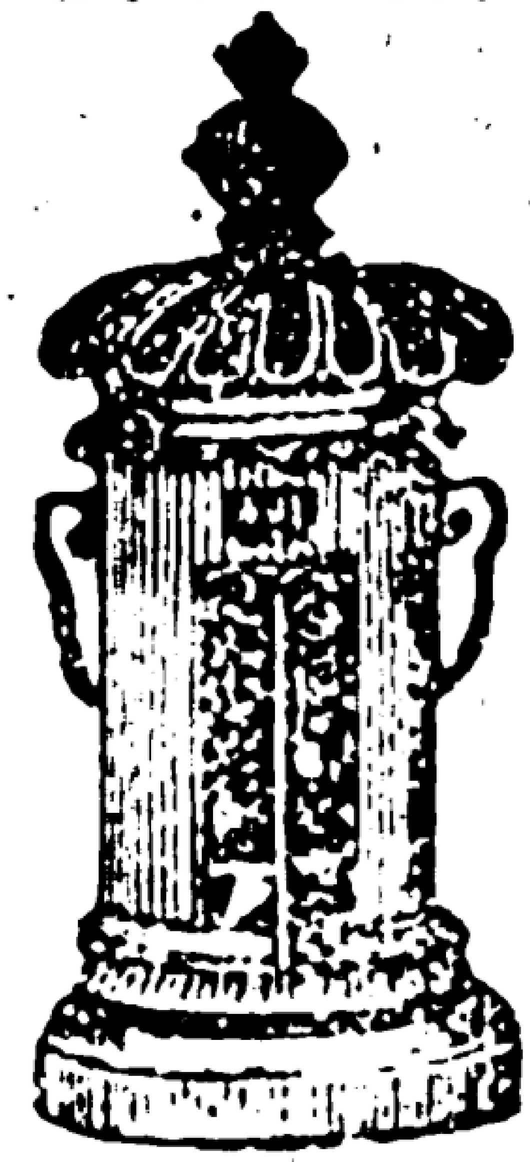
日本婦人	第二十六號	帝國婦人協會
日本赤十字	第百五號	日本赤十字社發行所
日本橋區衛生協會雜誌	第六十四號	日本橋區衛生會
日本婦人新聞	第十二號	日本婦人新聞社
防長醫事	第五號	防長醫事社
豐國新聞	第十六號	豐國新聞社
統計學雜誌	第百八十八號	東京統計學社
統計集誌	第二百四十九號	東京統計協會
中外藥報	第五十三號	中外藥報社
をんな	第十二號	大日本女學會
體育	第九十七號	日本體育會
大日本私立衛生會雜誌	第二百二十三號	大日本私立衛生會
大日本婦人教育會雜誌	第百四十二號	大日本婦人教育會
獵友	第二卷十二號	東京狩獵協會
通俗衛生	第四十一號	大坂私立衛生會
大阪通商新聞	第一號	大坂通商新聞社
苦學界	第九號	苦學界社
藥石新報	自第四百十一號至第四百十三號	大坂藥石新報社
藥學雜誌	第二百卅八號	東京日本藥學會
健康	第四號	健康雜誌社
婦人新報	第九十六號	東京婦人新報社
婦女新聞	自第八十三號至第八十五號	婦女新聞社
婦人と子ども	第一卷十二號	フレーベル會
國家醫學會雜誌	第百七十六號	東京國家醫學會
工業雜誌	第十五卷二百三十三號 第十五卷二百三十四號	東京工業雜誌社
產科婦人科學雜誌	第三卷十二號	產科婦人科學會
產婆學雜誌	第二十四號	日本產婆學協會
草樂新聞	第二百三十三號 第二百三十四號	草樂新聞社
敎育實驗界	第八卷十一號 第八卷十二號	東京敎育成會
齒學研讚	第二卷八號	富安齒科治療所
越佐教育雜誌	第百八號	佐教育會雜誌社
廣島衛生醫事月報	第三十六號	廣島衛生醫事月報社
光之庭	第二卷一號	以文會

●空氣の乾濕を適度に調整し（衛生上有益の）
●炭酸瓦斯の發生を防止せる（防寒用具也）

日本室用 木炭焚

暖爐

（烟突不要）



此器の室内全體を平均に快く温暖に成し温度の上昇自在にして他の暖爐に於て免れ難き火の燃焼より起る炭酸瓦斯の害を除き空氣の乾濕を適度に調整し火氣等にのぼせる憂無く衛生上有益なる構造にて烟突を要せず安全經濟に持運び自在に形狀優美堅固にて實用裝飾完備す

（有益の證）

宮城縣病院日本赤十字社東京美術學校東京山病院外數所よりは御試驗の上數個乃至拾數個づつ御用受。足立郡醫監馬島醫學士田代醫學士吉松醫學士上井に川上ドクトル田中醫學士神吉醫學士以下醫學者の御實用を受け永樂病院以下各縣立私立病院醫師方より已に一万餘個御用受御試用後直て數個御實用方多く受好評候

（名 擧）

本器は曩高貴の御方京都にて御不例の節主治醫方より御勸め申上御用被仰付有益の旨御賞詞遊ばされ其後東京御本邸へ五個御備院の榮を蒙り其他文部省外務省殿科大學大衛院一條公二條公九條公醍醐公島津公徳川公全老公大山侯蜂須賀侯以下七十餘華族方佐久間中將大迫中將寺内中將以下軍人官衙學校其他を合せて已に一万七千餘個御用受好評候

正價五圓五拾錢　荷造費七十五錢

東京市麹町區隼町二十番地
山本賣店

電氣手燭

夜間非常ノ際◉旅行ノ際等ニ至便也
價金甲九圓乙八圓丙七圓

楠田産科婦人科病院長 楠田謙藏述
分醫員 鈴木准二編
（插圖十二個總ふりがな附）

通俗 婦人の衛生

全一冊

正價金四十錢　郵税金四錢

此書は婦人の月經時、婚嫁時、姙娠時、分娩時、産褥時幷に其固有の疾病時に當りて注意すべき事柄を漏すことなく記述し之に附するに小兒の保育上の注意疾病時の注意を以てしたるものにして婦人は此記述に準じて自愛するときは庶幾くは其健康を保持し且愛兒を適當に養育することを得ん此書に類したる名を負せて世に出すところの書冊に比すれば其所述に於て其行文に於て其優美にして卑猥ならざる點に於て少しく撰を異にするところあるを信じ敢て貴婦人方に向て其篋中の珍本たらしめられんことを希望するものなり

東京市本郷區龍岡町三十四番地
發行所 **吐鳳堂書店**
電話本局一六七二番

私立大日本婦人衛生會茨城支會規則

第一條　開設の趣旨及目的
凡人生の幸福を保持するには完全なる教育を望まざる可からず之を望まんとするには必や衛生と相俟ちて而る後ち始めて全き事を得るならん。されば吾人は現今東京に於る該本部に倣して更に茨城支會を開設し吾人が日常實行する衛生上の事項をなして益研究し益改善を圖りてその發達を互に努め力めんとするに在る而已。

第二條　名稱
本會は私立大日本婦人衛生會茨城支會として之を當水戸市に設く。

第三條　會員
本支會々員たることを望む婦人は何人にても入會することを得。

第四條　入會手續
入會の節は氏名族籍住所等を明記し本支會事務所に申込むものとす。
但し會員證は東京本部へ通知し然るのち之を交附すと云へとも徽章代は豫め前納せらるへし

第五條　會員種類
會員を分ちて特別。通常。終身の三種とす
（い）終身會員は一時に金拾圓以上
（ろ）特別會員は一ヶ月金二拾錢以上
（は）通常會員は一ヶ月金拾錢を納むること

第六條　男子にして本支會の趣旨を贊成する者は之を贊成員とす其の會費は本支會員に仝し但し本支會に功勞ある者又は本支會に於て贊成員たることを望みたる節は役員の協議に依り無會費とすることあるへし

第七條　本支會員は本部にて毎月發刊する雜誌を無料にて受くることを得。

第八條　退會せんとする者は其旨本支會事務所に報知すへし。（死亡の際は親戚知人より通知せらるへし）

第九條　本支會に左の役員を置く、
（い）支會長　一名、副支會長　一名
幹事　六名、評議員　十名、
（ろ）書記、會計、庶務は評議員中より各二名づゝ互選分附す、

第十條　役員は任期滿一ヶ年とし毎年五月總會に於て投票を以て之を定む。

第十一條　本支會長は本會を總理し副支會長は支會長を補佐し會長事故ある時は之を代理し幹事は會務を擧理し評議員は重要なる會務を評議し會計、書記、庶務、各其事に當る（但し書記は都合により定員外のものに臨時依托する事あるへし）

第十二條　集會
集會は例會、總會、評議員會及臨時會とす。
（い）集會（八月を除く外毎月一回第三の日曜日に之を開く。
（ろ）總會。五月適宜の日を以て之を開く。
（は）急要の件あるときは臨時會若しくは評議員會を開きて評議する事あるへし。

第十三條　評議
毎會學識經驗ある知名の士に囑托して衛生上の講話演説又は之に關したる質疑等をなし傍ら本支會員に聽講せしむ。
但し會員は知人家族等を誘引して參會することを得、（此際出席の衣服は總て質素たるへし）

第十四條　講話演説等は男子の傍聽を禁ず、但し贊成員若しくは會員の縁故ある男子は此限り非らずと雖本支會の都合により臨時謝絶することあるへし。

第十五條　會計
毎會開會の實況等を本部へ送致するものとす。

第十六條　本支會の所有金は本支會の名義を以て第百四銀行に預け置くものとす。

第十七條　本支會々費の收入金は之を折半して本部へ便宜之を回送するものとす

第十八條　總會に於て會計の收支決算及成績等を報告するものとす。

第十九條　會員中若し本會の障害となるへき所爲ある者又は會費を滯納するものあるときは本支會長評議會の決議を經て除名する事あるへし

第二十條　玆に記述したる數條の他その必要と認むへき事項あらは成る可く本部の規則を適用するものとす

第二十一條　本支會規則は本支會長の意見又は會員二十名以上の贊成により總會の意見を經るに非されば漫に之を變換する事を得ず。

明治三十四年十月創立

私立大日本婦人衛生會
茨城支會
事務所、水戸市上市田見小路二十五番地

私立大日本婦人衛生會 新潟支會規則

第一條 本會は大日本婦人衛生會に屬し婦人衛生の研究を目的とし兼て一般慈善事業を爲すにあり

第二條 當支會の會費は左の六種とす

終身會員 一時限り出金貳拾圓
特別會員 毎月 金參拾錢
通常會員 仝 金貳拾錢
支會員 甲毎月 金拾錢
　　　 乙仝 金五錢

第三條 入會せんとするものは役員に申出て其承認を得べし

第四條 會費毎月拾五錢以上を納むるものには本會衛生雜誌を配布す

第五條 會費は雜誌料として一部を本會へ納め殘金は銀行へ貯蓄して衛生慈善資金とす

第六條 支會には會長一名副會長一名評議員十五名幹事五名理事一名を置く
會長副會長は總會に於て公撰し評議員幹事は會長之を撰任す
各役員の任期は一ヶ年とし再撰するを得役員は總て無給とす

第七條 支會は毎月六日通常會を開き衛生及び慈善に關する演說をなすべし

第八條 毎年一月總會を開き支會の要務を擧行す

第九條 本會は毎年春期懇親會を催し時宜によりては慈善販賣店慈善演藝會等を開くことあるべし

第十條 天災事變に際し慈善救濟を要する場合に於ては特に會員中の有志者より物品の寄贈を募ることあるべし
會員外の篤志者より臨時金品の寄附あるときは役員の協議を以て特待員又は贊成員となすべし

第十一條 一般慈善事業の贊助天災事變の救濟の事務は役員會の決議により實施するものとす

第十二條 支會々員は服裝其他を質素にし集會の際は成可く綿服を着用すべし

第十三條 特に本規則に揭げざるものは私立大日本婦人衛生會の規則を準用す

明治廿九年四月創立

新潟支會

事務所新潟市旭町一番町十番戸
上河フサ子方

私立大日本婦人衛生會 山形支會規則

第一條 本支會は私立大日本婦人衛生會々員山形市在住者を以て組織す●第二條 本支會に會長副會長の外幹事四名商議員若干名を置く會長副會長は公撰し幹事商議員は會長之を撰任す 役員の任期は一ヶ年とす●第三條 本支會は毎月一回(第一日曜日)講話會を開き毎年一回(五月)總會を開き講話の外役員の撰擧庶務會計の報告をなす●第四條 入會せんと欲するものは宿所姓名並に第五條の通り會費を添へ會員に紹介を依賴すべし本支會を退會せんとする時は其旨幹事に申出づべし●第五條 本會々費は會計幹事に納むべし但し六ヶ月又は一ヶ年分新に入會のものは其月より六月又は十二月迄の分を一時に納むべし●第六條 服裝は精誠質素なるを要す上着及羽織は絹布を用ゐるを禁ず

明治三十三年二月四日創立

事務所山形市旅籠町新築四通二百八十九、北島氏方

山形支會

私立大日本婦人衛生會 宇都宮支會規則

第壹條 本支會ハ私立大日本婦人衛生會宇都宮支會ト稱ス●第貳條 本支會ニ會長一名副會長一名評議員拾五名幹事四名ヲ置ク 會長副會長ハ公撰シ評議員幹事ハ會長之ヲ撰任ス 各役員ノ任期ハ一ヶ年トス●第參條 毎月壹回(第壹日曜日)講話會ヲ開キ毎年五月講話ノ外役員ノ改撰庶務會計ノ報告ヲナス●第四條 入會ハ宿所姓名ニ第五條ノ通リ會費ヲ添ヘ事務所ヘ申込ミ又ハ會員ニ紹介ヲ依賴スベシ本支會ヲ脫會又ハ本會ヲ退會セントスル件ハ其旨事務所ニ屆出ツベシ●第五條 本會々費ノ外別ニ支會々費ヲ要セズ會費ハ一時ニ六ヶ月又ハ十二ヶ月分、新タニ入會ノモノハ其月ヨリ六月又ハ十二月迄ノ分ヲ納ムベシ●第六條 本支會ハ別ニ支會々員ヲ置キ支會會費トシテ一ヶ月金五錢ヲ納ムルモノトス●第七條 講話會ニ出席ノ節ハ成ルベク家族又ハ知合ノ婦人ヲ誘引シ陪聽セシムベシ●第八條 服裝ハ精誠質素ナルヲ要ス上着及羽織ハ絹布ヲ用フルヲ禁ズ●第九條 特ニ支會規則ニ揭ケザルモノハ本會ノ規則ヲ準用ス

明治三十四年二月三日創立

事務所宇都宮市馬場町

宇都宮支會

婦人衛生雜誌第百四十六號毎月一回十五日發行
明治卅五年一月二十日印刷　同年一月二十五日發行

私立大日本婦人衛生會徽章規程

第一條　大日本婦人衛生會々員は其會員たることを表章するため左の徽章を用ゆ

第二條　會員章は本會幷に支會の集會に出席する場合は勿論襟止乘用の便あるを以て成るべく平素佩用して廣く本會の普及を圖るを要す

第三條　本會徽章は左の實價を以て會員に頒つ





●通常會員章
第一號　メッキ製拾五錢、送費六錢
第二號　正銀製五拾錢、送費六錢

●終身及特別會員章
第三號　壹圓、送費九錢

御入會注意

御入會の際は三ヶ月以上の會費前納にて申込まるへし會員章は上段記載の實價にて御頒ち申候へとも送費とも必らす御前納のこと

東京府下に限り毎月會費領收人を差出すへしと雖も郡部の方は地方會員の部として領收者差出不申候也

一　追て支會々員は支會へ會費納めらるべきことゝす

一　會費は郵便小爲替にて本會事務所々在の郵便局（東京牛込郵便局）宛振出あるべし又價格表記通運便、何にても差支なし

一　會費受領證を要する節は送費として郵券一錢五厘封入せられたし

一　轉居せられたるときは其旨必らず本會事務所宛通知せらるべし

一　會員中若し本會の障害となるべき所爲ある者又は屢々會費を督促するも納付せざるものは役員會の決議を經て除名し若くは廣告することあるべし

廣告料	一行	十錢
	一頁	參圓
	總て前金	

本誌定價一部廿錢　毎月一回發行

發行所　東京市牛込區矢來町三番地中丸、四
私立大日本婦人衛生會
東京牛込區矢來町三番地
編輯兼發行者　田中德三郎
東京牛込區市谷加賀町一丁目十二番地
印刷者　戶上義章
東京牛込區市谷加賀町一丁目十二番地
印刷所　株式會社秀英舍第一工場

明治廿六年第三種郵便物認可（明治三十年内務省許可）